

# 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

赤 堀 勝 彦

## 目 次

- I. はじめに
  - II. 佐世保市の交通災害共済制度及び火災共済制度の現状と課題
    - 1. 交通災害共済制度の現状と課題
    - 2. 火災共済制度の現状と課題
  - III. 交通災害共済制度に係るアンケート及び町内会・自治会でのヒアリング結果
    - 1. 市民アンケート結果
    - 2. 町内会・自治会でのヒアリング結果
  - IV. 交通災害共済制度及び火災共済制度の今後の運営のあり方について
    - 1. 交通災害共済制度の存続の是非についての検討結果
    - 2. 交通災害共済制度を損害保険会社及び長崎県市町村総合事務組合など外部機関へ委託又は移管することについての検討結果
    - 3. 交通災害共済制度を佐世保市が継続することについての検討結果
    - 4. 火災共済制度のあり方についての検討結果
  - V. 佐世保市の交通災害共済制度及び火災共済制度の今後の運営のあり方に対する提言
    - 1. 佐世保市交通災害共済制度に対する提言
    - 2. 佐世保市火災共済制度に対する提言
  - VI. おわりに
- 資料  
佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しに関する報告書資料集

## 1. はじめに

佐世保市が実施している交通・火災の共済事業においては、交通事故が多発し、共済見舞金支給が増加する一方、加入者数が減少することにより事業の見直しを行う必要が生じてきたため検討委員会が設置されることとなった。

具体的な数字を示せば、佐世保市の交通事故発生件数<sup>(注)</sup>は、平成11年が1,473件、平成12年が1,615件、平成13年が1,675件で過去最高となり、その後、平成14年が1,591件で、若干減少しているが、交通事故が多発する傾向が収まったとはいえない。また、共済見舞金支給は、平成11年が3,157

万円、平成12年が3,405万円、平成13年が3,149万円で前年より減少したが、平成14年は3,911万円で前年より大幅に増加する一方、交通災害共済事業の加入率は、平成11年が27.4%、平成12年が27.3%、平成13年が27.3%で前年と変わらなかったが、平成14年は25.7%に減少した。

以上のような状況を踏まえて、佐世保市交通災害等共済事業検討委員会においては、佐世保市交通災害共済制度を見直す方法として、①当制度の存続の是非について、②損害保険会社や長崎県市町村総合事務組合など外部機関へ委託又は移管することについて、③佐世保市が引き続き運営することについての3点について協議した。

また、火災共済制度についても同様に、①当制度の存続の是非について、②佐世保市が引き続き運営することについての2点について協議した。

協議の結果、低所得者や高齢者に配慮し、交通災害共済制度及び火災共済制度ともに佐世保市が引き続き事業を継続することとなった。また、交通災害共済制度については、経営の安定化を図るため、会費は現状のまま1人年間500円とし、1等級（死亡時）の見舞金額170万円を100万円に引き下げるなど1等級から10等級までの見舞金額をそれぞれ4割程度引き下げ、さらに入院時の見舞金額も1日500円から300円に引き下げることが最も適切であるとの結論に達した。なお、火災共済制度については、交通災害共済制度と比較して安定した運営がなされており、市民のニーズも高いということから現状のまま引き続き佐世保市で運営したほうが良いとの結論に達した。

本稿では、光武顕佐世保市長宛に委員会（委員長赤堀勝彦）が平成16年4月20日提出した「佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しに関する報告書」の内容を掲げることとする。

（注）佐世保市の交通事故発生件数は、『平成15年・交通白書』（長崎県警察本部、平成16年3月発行）の調べによる。

## II. 佐世保市の交通災害共済制度及び火災共済制度の現状と課題

### 1. 交通災害共済制度の現状と課題

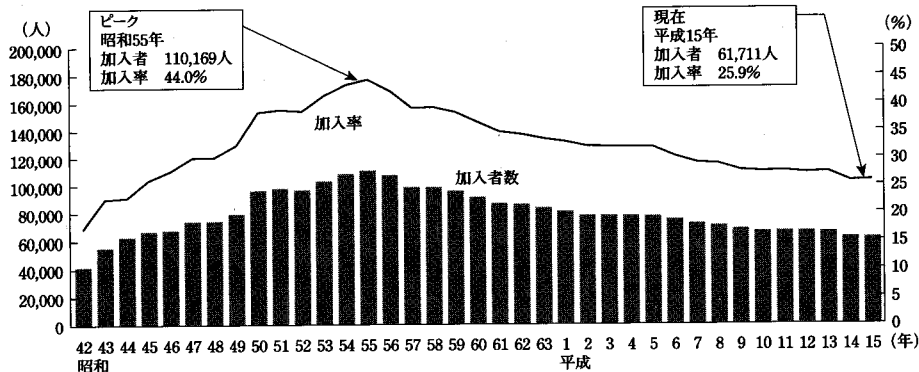
佐世保市の交通災害共済制度は、市民生活の安定と福祉の向上を図るため、交通事故に遭われた人の救済を目的として昭和42年4月に発足し今日に至っている。

当制度は、下記に示す特徴をもっている。

- ① 市民相互扶助により成り立っているため、1人当たりの会費が年間500円と安いこと。（発足当初は年間365円（1日1円）の会費であった。）
- ② 佐世保市に住民登録をしている人は誰でも加入できること。
- ③ 加入手続きが簡単であること。
- ④ 交通事故による見舞金の申請から支出までの期間が他の保険と比べて短いこと。

本制度はこうした加入メリットがあり、昭和55年度には市民総人口の44%の10万7千人近くが当制度に加入するなど広く市民に定着してきたが、図-1に示すとおり昭和56年度以降は加入者の減少傾向が続いている。

図-1 佐世保市交通災害共済の加入状況の推移



佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

表－1 佐世保市交通災害共済の収支状況及び基金残高の推移（平成10～14年）

年 度	10	11	12	13	14
(A) 歳入額 = a + b + c + d	43,636,504	37,465,857	39,492,864	36,448,499	43,966,681
a うち会費収入	31,711,000	31,678,000	31,369,000	31,253,000	29,361,500
b うち基金繰入金	0	4,309,000	7,467,000	4,938,000	12,473,000
c うち繰越金	9,348,308	205,499	9,901	18,560	166,786
d うち一般繰入金等	2,577,196	1,273,358	646,963	238,939	1,965,395
(B) 歳出額 = e + f + g	43,431,005	37,455,956	39,474,304	36,281,713	43,958,272
e うち見舞金支出額	36,822,000	31,568,000	34,050,000	31,488,500	39,110,500
f うち基金繰出金	0	0	0	0	0
g うち物件費等	6,609,005	5,887,956	5,424,304	4,793,213	4,847,772
(C) 収支 = (A) - (B)	205,499	9,901	18,560	166,786	8,409
(D) 実質収支 = (C) + f - b - c	▲9,142,809	▲4,504,598	▲7,458,341	▲4,789,774	▲12,631,377
(E) 基金取り崩し額 = b	0	4,309,000	7,467,000	4,938,000	12,473,000
(F) 単年度利息	743,684	639,425	329,636	142,604	48,429
(G) 基金残高 = (G) - (E) + (F)	63,767,779	60,098,204	52,960,840	48,165,444	35,740,873
(参考) 死亡事故件数	8	3	4	3	9
(参考) その他事故件数	252	274	302	260	261

(G)は前年度の基金残高

表－2 佐世保市交通災害共済の収支状況及び基金残高の推移予測（平成15～19年）

年 度	15	16	17	18	19
(A) 歳入額 = a + b + c + d	47,004,000	44,295,000	38,675,500	38,675,500	38,675,500
a うち会費収入	29,489,500	31,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
b うち基金繰入金	14,861,150	11,489,000	6,869,500	6,869,500	6,869,500
c うち繰越金	8,409	1,000	1,000	1,000	1,000
d うち一般繰入金等	2,644,941	1,805,000	1,805,000	1,805,000	1,805,000
(B) 歳出額 = e + f + g	47,004,000	42,595,000	38,674,500	38,674,500	38,674,500
e うち見舞金支出額	41,015,000	36,950,000	34,374,500	34,374,500	34,374,500
f うち基金繰出金	0	0	0	0	0
g うち物件費等	5,989,000	5,645,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000
(C) 収支 = (A) - (B)	0	1,700,000	1,000	1,000	1,000
(D) 実質収支 = (C) + f - b - c	▲14,869,559	▲9,790,000	▲6,869,500	▲6,869,500	▲6,869,500
(E) 基金取り崩し額 = b	14,861,150	11,489,000	6,869,500	6,869,500	6,869,500
(F) 単年度利息	0	0	0	0	0
(G) 基金残高 = (G) - (E) + (F)	20,879,723	9,390,723	2,521,223	▲4,348,277	▲11,217,777

(G)は前年度の基金残高。平成15年度は見込額、16年度は予算額、17年度以降は推計額。

佐世保市では、平成6年度に加入率が30%を下回る状況となったことから、平成7年4月に年会費を365円から500円に、見舞金の額を死亡時100万円から170万円に引き上げたほか、2等級から10等級までの見舞金額を4割程度引き上げた。同時に、

入院時に支払われる見舞金（入院時見舞金）も1日300円から500円に引き上げるなど、市民に魅力ある共済制度とするため見直しを図ったが、その後も加入者の減少に歯止めがかかっていない。

また、近年では交通事故による見舞金の支出が

増加していることから、表一および表二に示すとおり会費収入を見舞金支出額が上回る状況が続いており、結果として平成11年度以降、基金を取り崩しての運営を余儀なくされている。交通事故による負傷者数は今後も増加すると予想されることから、現状のまま推移すれば、平成18年度には基金も底をつき、制度そのものが破綻する危機的な状況となっている。

2. 火災共済制度の現状と課題

火災共済制度は、市民生活の安定と福祉の向上を図るため火災に遭われた市民の救済を目的として昭和57年4月に発足し今日に至っている。

当制度は、下記に示す特徴をもっている。

- ① 1世帯当たりの会費が年間365円（1日1円）と安いこと。
- ② 佐世保市に住民登録をしている人は誰でも加入できること。（加入単位は世帯）

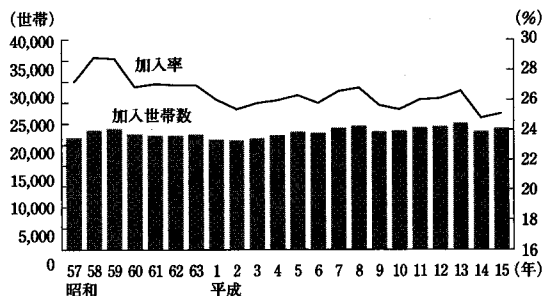
③ 加入手続きが簡単であること。

④ 火災による見舞金の申請から支出までの期間が他の保険と比べて短いこと。

当制度の年会費は昭和57年の発足当初から1世帯あたり年間365円（1日1円）で、見舞金額は全焼時の100万円から水損の10万円まで4等級となっている。

交通災害共済制度と同様、平成6年度には見舞金額を全焼時50万円から100万円に引き上げ、加入率のアップを図ったが、大きな効果は上がっていない。

図一 佐世保市火災共済の加入状況の推移



表一 佐世保市火災共済の収支状況及び基金残高の推移 (平成10～14年)

年 度	10	11	12	13	14
(A) 歳入額 = a + b + c + d	12,911,875	9,029,557	11,780,909	13,382,354	15,185,024
a うち会費収入	7,673,030	7,889,475	7,984,010	8,108,840	7,589,080
b うち基金繰入金	0	0	0	0	0
c うち繰越金	3,223,754	127,082	1,786,817	4,267,114	7,590,944
d うち一般繰入金等	2,015,091	1,013,000	2,010,082	1,006,400	5,000
(B) 歳出額 = e + f + g	12,784,793	7,242,740	7,513,795	5,791,410	6,207,792
e うち見舞金支出額	11,500,000	6,000,000	6,200,000	4,500,000	4,900,000
f うち基金繰出金	0	0	0	0	0
g うち物件費等	1,284,793	1,242,740	1,313,795	1,291,410	1,307,792
(C) 収支 = (A) - (B)	127,082	1,786,917	4,267,114	7,590,944	8,977,232
(D) 実質収支 = (C) + f - b - c	▲3,096,672	1,659,735	2,480,297	3,323,830	1,386,288
(E) 基金取り崩し額 = b	0	0	0	0	0
(F) 単年度利息	337,166	189,687	293,159	104,344	35,173
(G) 基金残高 = (G') - (E) + (F)	34,394,361	34,584,048	34,877,207	34,981,551	35,016,724
(参考) 全焼又は全損件数	11	5	6	4	3
(参考) その他事故件数	1	4	1	3	5

(G')は前年度の基金残高

## 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

ない。加入状況を見ると、図-2に示すように、加入率は減少傾向で推移しているが、加入世帯数自体は概ね横ばいで推移している。

一方、経営状況を見ると、平成10年度から平成14年度までの過去5か年を平均した単年度収支では、おおよそ115万円の黒字となっており、交通災害共済制度と比較して安定した運営がなされている。

また、基金残高も平成14年度末で3,500万円を超えていることから、経営的には問題がないと言えるが、当制度が今後も必要かなど、交通災害共済制度の見直しに併せ検討する必要があると言える。

以上のことから、平成15年6月に委員10名からなる「佐世保市交通災害等共済事業検討委員会」を設置し、交通災害共済制度及び火災共済制度の今後のあり方について検討を行った。

### Ⅲ. 交通災害共済制度に係る市民アンケート及び町内会・自治会でのヒアリング結果

#### 1. 市民アンケート結果

佐世保市交通災害共済制度について、佐世保市民がどの程度認識し当制度を必要と感じているか、

市民3千人を対象にアンケートを実施した。アンケートの概要は以下のとおりである。

- ・実施日：平成15年11月1日～11月15日
- ・対象者：住民基本台帳から無作為に抽出された佐世保市民
- ・配布数：3,000通
- ・回収数：1,234通（回収率41.1%）
- ・回答者概要：
  - \*性別不明8名、年齢不明3名で、表中の合計は1,223名となっている。

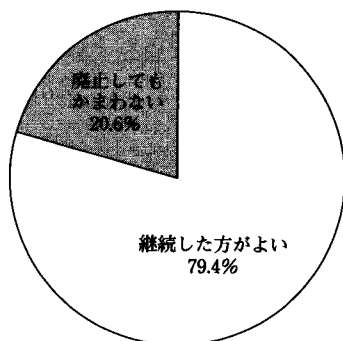
		年 齢						
		合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
性別	合計(人)	1,223	110	144	193	229	279	268
	構成比(%)	100.0	9.0	11.8	15.8	18.7	22.8	21.9
	男性(人)	591	53	61	84	101	146	146
	構成比(%)	48.3	4.3	5.0	6.9	8.3	11.9	11.9
	女性(人)	632	57	83	109	128	133	122
	構成比(%)	51.7	4.7	6.8	8.9	10.5	10.9	10.0

アンケートのうち、当制度の見直しに際して重要となる「当制度の存続の必要性」と「制度内容の見直しの方向性」については、次の結果が得られた。

#### (1) 交通災害共済制度の存続の必要性

「交通災害共済制度の存続の必要性」に関する設問に対しては、有効回答者1,119名のうち、「継続

図-3 佐世保市交通災害等共済制度の存続の必要性についてのアンケート結果



	回答数	構成比
継続の方がよい	888	79.4
廃止してもかまわない	231	20.6
有効回答合計	1,119	100.0
不明	115	
非該当	0	
回収総計	1,234	

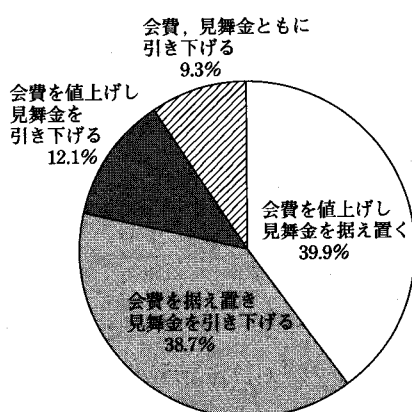
(注) 単数回答、構成比は不明、非該当を除いた値。

した方がよい」が79.4%と約8割を占めている。「廃止してもかまわない」は20.6%と約2割にとどまったことから、佐世保市民の当共済制度へのニーズは高いと言える。

(2) 交通災害共済制度見直しに際しての方向性  
「制度の見直しに際しての方向性」に関する設問に対しては、有効回答者1,077名のうち、「会費を値上げし見舞金を据え置く」が39.9%と最も多

かった。ただし、見舞金を現状のまま「据え置く」か、「引き下げる」という視点で見れば、「会費を据え置き見舞金を引き下げる」が38.7%、「会費を値上げし見舞金を引き下げる」が12.1%、「会費、見舞金とも引き下げる」が9.3%と、約6割が見舞金の引き下げを支持しており、見舞金を適正な水準まで引き下げるのが妥当であるとの判断が働いているものと見ることができる。

図一四 佐世保市交通災害等共済制度の見直しの方向性についてのアンケート結果



	回答数	構成比
会費を値上げし見舞金を据え置く	430	39.9
会費を据え置き見舞金を引き下げる	417	38.7
会費を値上げし見舞金を引き下げる	130	12.1
会費、見舞金とも引き下げる	100	9.3
有効回答合計	1,077	100.0
不明	157	
非該当	0	
回収総計	1,234	

(注) 単数回答、構成比は不明、非該当を除いた値。

## 2. 町内会・自治会でのヒアリング結果

佐世保市の共済制度では、町内会や企業など1つの団体が交通災害共済制度では30人以上、火災共済制度では10世帯以上とまって加入した場合、1人もしくは1世帯につき20円の取りまとめ手数料を支払い、加入促進を図っている。しかしながら、団体加入率が減少してきていることから、その要因等についてヒアリングを実施した。

- ・実施日：平成16年2月5日～10日
- ・実施団体：11団体（椎木町婦人部、東小佐世保納税組合、花高1丁目2組自治会、三川内本町南区町内会、針尾中町葉山地区会、指方町鳥越地区公民館、

下本山町公民館、北池野町公民館、柚木新町公民館、さつき台団地自治会、卸本町陽光台自治会)

### (1) 町内会・自治会の協力に対する意見

団体加入に協力している町内会・自治会に対してヒアリングを実施した。この結果、以前は団体加入をしていたが、会費を集めるのは苦勞が多いとの理由から、協力する人が少なくなり現在はパンフレットを配布するだけにしている町内会・自治会が見受けられた。

佐世保市の広報紙配布時に、同時に配布するチラシ等の量も多く、回覧されるだけであまり読まれていないとの意見もある。一方、団体加入を積

## 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

極的に行っている一部の町内会・自治会では、市の広報紙配布時とは別に独自のチラシを作って加入を勧めているところもあり、こうした地域では加入者の減少は生じていない。

このほか、市民への周知方法の意見としては、住民に現実に起こった事故で見舞金の支給を受けて助かった事例などをもっと周知したら住民の理解も得られやすい。また、当制度のメリットを積極的にPRした方がよいとの声もあった。

### (2) 見舞金の引き下げに対する意見

本制度の見舞金額が下がれば加入率が下がると予測する人が最も多かったが、本制度のメリットを認識する人や「お守り」として加入する人も多く、影響はあまりないとの意見もあった。

以上のことから、団体加入数の減少に歯止めをかけるには、団体加入手続きの簡素化や市民への周知の方法を検討する必要もあると思われる。

## Ⅳ. 交通災害共済制度及び火災共済制度の今後の運営のあり方について

佐世保市交通災害等共済事業検討委員会（以下、「委員会」という。）では、交通災害共済事業及び火災共済事業の今後のあり方について、下記の4点について検討を加えた。

### (1) 交通災害共済制度の存続の是非について

この検討項目は、このまま会費、見舞金額を据え置いた場合の廃止せざるを得ない時期を明確にすると共に当制度を廃止すべきか継続すべきかについて検討した。

### (2) 交通災害共済制度を損害保険会社及び長崎県市町村総合事務組合など外部機関へ委託又は移管することについて

交通災害共済制度を外部へ委託する方法については、受託可能な団体を調査した結果、損害保険会社が共同で取り扱っている市民交通傷害保険に加入する方法と長崎県市町村総合事務組合が実施する町村交通災害共済制度に加入する方法の二つがあり、個々の制度と佐世保市の制度の優劣を比較し外部へ委託又は移管するかを検討した。

### (3) これまで同様、佐世保市が直営で交通災害共済制度及び火災共済制度を継続する方法について

交通災害共済制度を継続させるには、現状の会費、見舞金額を見直す必要があるため、その具体的な方法について検討した。

### (4) 火災共済制度の今後のあり方について

火災共済制度を引き続き佐世保市が継続していくか、現在の経営の状況などを把握し今後のあり方を検討した。

## 1. 交通災害共済制度の存続の是非についての検討結果

委員会では交通災害共済制度及び火災共済制度の存続の意義について協議を行った。まず、交通災害共済制度の意義について各委員から、下記の意見が出された。

① 会費が1年間に500円と安いのは魅力的であり弱者救済になる。

② 事故に遭った人にとっては、大変有り難い制度である。交通事故に遭った人で任意保険を持たない場合もあり助かる。

このように、本制度は住民にとって弱者救済等の意義があるものとの意見が多かった。

また、本制度の存続の是非については下記の意見が出された。

- ① 加入者が減少してきてはいるものの、平成14年度において市民の4分の1(25.7%)が加入している制度であること。
- ② 市民アンケートの結果、8割近くの市民が制度の存続を希望していること。年会費が格安で一定の補償が受けられること。
- ③ 佐世保市に住民登録をしている人は誰でも加入できることから、生活困窮者や保険加入に一定の制限が加えられる可能性の高い高齢者にとって当制度の存在価値が高いこと。
- ④ 会費、見舞金等を調整した上で収支バランスがとれれば、継続した方が良いこと。

以上のように、肯定的な意見が出され、検討の結果、当制度を廃止せず存続させたが良いとの結論に達した。

## 2. 交通災害共済制度を損害保険会社及び長崎県市町村総合事務組合など外部機関へ委託又は移管することについての検討結果

### (1) 交通災害共済制度を民間の損害保険会社へ委託することについて

近年、民間の損害保険会社では顧客の獲得を図るため多種多様な商品の開発がなされてきており、保険内容も以前と比べ充実してきていると言える。

佐世保市が実施する共済制度の類似商品としては、下記団体のものがある。

- ① 長崎県民共済生活協同組合が実施する「長崎県民共済」
- ② 全国労働者生活共同組合連合会が実施する「全労済」
- ③ 民間の損害保険会社が実施する「市民・町民交通傷害保険」
- ④ 長崎県市町村総合事務組合が実施する「町

### 村交通災害共済」

このうち、「長崎県民共済」と「全労済」は独自の制度として行っているため、佐世保市の制度を取り入れることは困難であるとの回答があった。

また、民間の損害保険会社が実施する「市民・町民交通傷害保険」については、県内では大村市、福江市、平戸市、松浦市の4市が損害保険会社と業務提携している。よって委託の条件等について大村市及びあいおい損保(株)佐世保支店、同諫早支店、東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))佐世保支店と委託の可能性について協議を行った。

結果として、損害保険会社を取り扱う地方公共団体の災害見舞金制度「市民・町民交通傷害保険」については、国(金融庁)が定める固定商品となっているため、会費や見舞金額などを自由に変更できないことから、大村市、福江市など4つの市が行う傷害保険に差はなく同一商品となっている。(死亡時100万円～治療期間1週間未満5千円までの9等級)

これらの市は、市の業務に係わる複数の保険も同一の損害保険会社に委ねている。また、いずれの損害保険会社も交通事故が多く採算性が悪い交通災害共済のみを請け負うことは困難との意見が出されたことから、損害保険会社へ委託することについては難しいと判断した。

### (2) 交通災害共済制度を長崎県市町村総合事務組合へ移管することについて

長崎県市町村総合事務組合(以下、「組合」という。)が実施する「町村交通災害共済」については、平成15年4月時点で市を除く県内71町村が加盟している。

町村交通災害共済制度の会費は1人500円、見舞



## 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

金は死亡時100万円から、実治療日数7日以上で交通事故証明書のない事故の1万円まで、15等級で運営されている。

委員会では、組合へ移管した場合のメリットについて検討を行ったが、移管した場合、佐世保市は組合の支部となり、これまでと同様に会員募集業務、加入者台帳の整理、見舞金支給に係る事務（見舞金の振り込みは本部が実施）を行わなければならないことから、大きなメリットはなく事務の効率化に繋がらないと判断される。

したがって、当事業を組合へ移管することは適切でないとの結論に至った。

### 3. 交通災害共済制度を佐世保市が継続することについての検討結果

上記1と2を検討した結果、佐世保市の交通災害共済制度については、外部機関に委託、移管することなく引き続き継続するのが望ましいとの結論に達した。

佐世保市が交通災害共済制度を安定的に継続していく方法として、下記の5点が考えられる。

- ① 会費、見舞金額とも引き上げる。
- ② 会費を値上げし見舞金額を据え置く
- ③ 会費を値上げし見舞金額を引き下げる。
- ④ 会費を据え置き見舞金額を引き下げる。
- ⑤ 会費、見舞金額とも引き下げる。

以上の5点について協議した結果、それぞれについて次の意見に集約された。

①の会費、見舞金額とも引き上げるについては、既に死亡時の見舞金額が170万円と現在でも他の類似商品と比べて高いことから、これ以上の引き上げは適当でないと思われる。

②の会費を値上げし見舞金額を据え置くことに

については、市民アンケートの結果では39.9%の人が支持しているものの、これを実現した場合、会費の増大による加入者の減少が懸念されるため、最終的には経営安定を図ることが困難と思われる。

③の会費を値上げし見舞金額を引き下げるには、市民の理解が得られにくいと思われる。

④の会費を据え置き見舞金額を引き下げる案は、経営の安定が図りやすく、しかも市民アンケートの結果で38.7%の人がこれを支持している事から、市民の理解と協力が得られやすいと思われる。

⑤の会費、見舞金額とも引き下げることについては、最終的に経営安定を図ることが困難と思われる。

この結果、交通災害共済制度を見直すには、④の「会費を据え置き見舞金額を引き下げる案」が最も適切であると判断した。なお、見直しにあたっては次のことを基本として考慮した。

- ① 社会変動が激しいことから、経営安定を図る期間を5年間と限定する。
- ② 会費は現状の500円とする。
- ③ 見舞金等級は現在の10等級とし、等級ごとに引下げ額を検討する。
- ④ 見舞金の最高額は、他の自治体が実施する共済の見舞金最高額が概ね100万円であることから、現在の170万円を100万円に引き下げる。
- ⑤ 佐世保市の制度は、等級別に見舞金を支出しているほか、3等級以下の傷害で入院治療を要した場合は、180日を限度として1日につき500円を支出しているため、入院見舞金の引下げについても検討を行う。
- ⑥ これまで交通災害共済制度の加入者は年々減少してきており、過去5年間の加入率は

26.2%から24.5%と1.7ポイント減少している（生活保護者加入分を除く）が、今回、見舞金の最高額を170万円から100万円に、また等級ごとの見舞金額を引き下げた場合、さらに加入率が減少することが予想される。したがって、見直し後の予測加入率を現在よりも2.5ポイント低い22%として収支計算を行う。

#### 4. 火災共済制度のあり方についての検討結果

火災共済制度については、交通災害共済制度と同様、市民の4分の1の世帯が万一の火災に備えて加入しており必要性を認識していると思われることや、平成11年度以降は平均で200万円を超える黒字で推移するなど平成14年度までの4年間平均では交通災害共済制度と比較して収支が安定していることから、これを廃止することなく現状の会費、見舞金額で引き続き市が継続することが望ましいとの結論に達した。

以上の条件を踏まえ検討した結果、次項のとおり提言することとした。

### V. 佐世保市の交通災害共済制度及び火災制度の今後の運営のあり方に対する提言

#### 1. 佐世保市交通災害共済制度に対する提言

委員会においては、佐世保市交通災害共済制度を見直す方法として、以下の3点について協議した。

- (1) 本制度の存続の是非について
- (2) 損害保険会社及び長崎県市町村総合事務組合など外部機関へ委託又は移管することについて

(3) 佐世保市が引き続き運営することについて

(1)の佐世保市の交通災害共済制度を存続させるか否かについては、市民アンケートの結果を参考として協議を行った。アンケートでは、回答者の約8割が本制度の継続を支持しており、委員会においても、会費が、一年間に500円と安いのは魅力的であり、弱者救済に繋がるといった意見が大半を占めるなど、本制度の存続を望む声が多く、廃止すべきとの意見は出されなかった。

(2)の損害保険会社及び長崎県市町村総合事務組合など外部機関への委託又は移管することについては、損害保険会社ではメリットが少ないとの理由から受託については否定的であった。また、長崎県市町村総合事務組合や他の類似した制度への移管については、いずれも適切でないと判断された。

以上のことから、(3)の佐世保市が今後も交通災害共済制度を引き続き運営していくことが望ましいとの結論に至った。

ただし、佐世保市が引き続き運営することについては、現在、加入率の低下や交通事故の増加などにより支出額が増加し、基金を取り崩す状況が続いていることから、長期的に経営を安定させるには思い切った支出抑制を図る必要がある。

このため委員会では、幾つかのシミュレーションを作成し、等級ごとの見舞金額の引き下げや、入院時に支払う見舞金額（1日あたり500円）を大幅に下方修正する見直し案を検討した。見舞金額を大幅に引き下げれば加入率が減少し、経営が悪化するとのジレンマが生じてくる。

このため、市民に一定の理解と協力が得られる方法について検討した結果、下記のとおり改めるのが最も適切であるとの結論に達した。

## 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

別表 等級別の現行見舞金額と見直し案の比較

等級	交通災害内容	現行見舞金 (円)	見直し案 見舞金(円)	現行比増減率
1	死亡した場合	1,700,000	1,000,000	▲41.2
2	事故の日から1年以内に、自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分の第1級に掲げる障害を残した場合	850,000	500,000	▲41.2
3	治療期間が240日以上で治療実日数80以上の傷害を受けた場合	270,000	150,000	▲44.4
4	治療期間が210日以上で治療実日数70以上の傷害を受けた場合	200,000	120,000	▲40.0
5	治療期間が150日以上で治療実日数50以上の傷害を受けた場合	140,000	80,000	▲42.9
6	治療期間が90日以上で治療実日数30以上の傷害を受けた場合	90,000	50,000	▲44.4
7	治療期間が60日以上で治療実日数20以上の傷害を受けた場合	70,000	40,000	▲42.9
8	治療期間が30日以上で治療実日数10以上の傷害を受けた場合	50,000	30,000	▲40.0
9	治療期間が15日以上で治療実日数5以上の傷害を受けた場合	40,000	25,000	▲37.5
10	治療期間が15日未満の傷害を受けた場合	30,000	20,000	▲33.3
入院見舞金	3等級以下の傷害で入院治療の場合においては180日を限度として、その入院治療1日につき500円の入院見舞金を追加して支払います。	500	300	▲40.0

- ① 会費は現行のとおり1人年間500円とする。
- ② 入院時に支払う見舞金額を1日あたり500円から300円とする。
- ③ 見舞金等級は現行の10等級とし、死亡時の見舞金額（1等級）を現行の170万円から100万円に引き下げる。
- ④ 2等級から10等級までの見舞金額をそれぞれ別表のとおり引き下げる。

なお、この見直し案は、過去3年間の支出額をベースとして平成21年度までの5か年間、収支が安定することを前提として策定したものである。

交通事故による負傷者数、死亡者数は運転免許保有人口及び車両台数の伸びと共に年々増加してきている。特に近年は、高齢者の人口増加に伴い免許を保有する高齢者人口が増加し、高齢者自身が被害者となるだけでなく加害者となるケースも増えるなど交通環境も年々悪化してきている。

こうした社会情勢の変化に対応するため、交通災害共済制度については5年を目処に再度廃止を含めた見直しを行う必要があると考える。

## 2. 佐世保市火災共済制度に対する提言

火災共済制度については、以下の2点について協議した。

- (1) 本制度の存続の是非について
  - (2) 佐世保市が引き続き運営することについて
- 委員会では、1日1円（1世帯365円/年）と会費が安く、しかも交通災害共済制度と比較して安定した運営がなされており、市民のニーズも高いとの意見が多く、会費・見舞金とも現状のまま引き続き佐世保市で運営した方が良いとの結論に達した。

## VI. おわりに

以上の報告のとおり、佐世保市の交通事故による死傷者数は運転免許保有者数及び車両保有台数の伸びとともに年々増加してきている。また、高齢者の人口増加に伴い、高齢者が加害者・被害者となる事故が増えるなど交通環境も年々悪化してきている。このような社会情勢の変化に対応する

ため、本報告書は交通災害共済制度については5年間経営が安定することを目処としている。したがって、5年後に再度交通災害共済制度のあり方について検討する必要があると考える。

**[付記]**

本報告書は、委員会副委員長の吉福十一郎佐世保市交通安全協会専務理事をはじめ大倉真人長崎大学経済学部助教授その他各委員の4回にわたる活発な討議の結果完成したものである。

また、共済の見直しに当たって、採算シミュレーションなどコンサルティング業務を担当された親和経済文化研究所光富龍彦専務取締役及び谷口茂雄研究員に対し深く感謝の意を表するとともに、委員会を設営された佐世保市役所の深堀寛治市民生活部部长、永石泰昭市民生活部次長及び中島豊市民生活部交通安全対策課課長その他関係職員の御協力をいただいたことに対し深く感謝したい。

なお、光武顕佐世保市長宛に提出した「佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて」の報告書議案は、平成16年9月の市議会では原案通り可決され、平成17年4月より改定実施されることとなった。

**資料**

「佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しに関する報告書資料集」を参照。

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

## 佐世保市交通災害共済制度及び 火災共済制度の見直しに関する報告書資料集

平成16年4月

### 佐世保市交通災害等共済事業検討委員会

#### 資料集目次

◇委員名簿

◇委員会開催状況

- I-1. 交通災害共済及び火災共済の募集用パンフレット
- I-2. 交通災害共済及び火災共済の加入状況
- I-3. 交通災害共済及び火災共済の収支状況
- I-4. 交通災害共済及び火災共済の基金状況
- I-5. 交通災害共済及び火災共済の見舞金支給状況
- II-1. 佐世保市交通災害共済に関するアンケートへの協力依頼状および説明資料
- II-2. 佐世保市交通災害共済に関するアンケート用紙
- II-3. 佐世保市交通災害共済に関するアンケートの結果
- II-4. 町内会・自治会ヒアリングの報告書
- III-1. 他市町との交通災害共済制度比較表
- III-2. 長崎県市町村総合事務組合に委託した場合のシミュレーション結果
- III-3. 民間損害保険会社に委託した場合のシミュレーション結果
- III-4. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果（第2回検討委員会資料）
  - (ア) 会費を値上げし見舞金額を据え置くケース
  - (イ) 会費を据え置き見舞金額を引き下げるケース
  - (ウ) 会費、見舞金額ともに引き下げるケース
- III-5. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果（第3回検討委員会資料）
  - (ア) 死亡見舞金を100万円とし、他の等級も同じ引き下げ率で引き下げた場合
  - (イ) 死亡見舞金を100万円とし、2等級と3等級はほぼ同率の引き下げ率で、4等級以下は緩やかな引き下げ率で引き下げた場合
  - (ウ) 見舞金を平成7年の見舞金改定以前の水準に引き下げた場合
- III-6. シミュレーションに用いた係数の説明

#### 交通災害等共済事業検討委員会委員名簿

委員の構成	団体名及び役職名	氏名	委員の構成	団体名及び役職名	氏名
1 市民の代表	佐世保市老人クラブ 連合会 副会長	進藤 實	6 学識経験者	長崎県立大学経済学部 教授	赤堀 勝彦 (委員長)
2 市民の代表	佐世保市連合町内連絡 協議会婦人部会 副会長	井手 幸子	7 学識経験者	長崎大学経済学部 助教授	大倉 真人
3 市民の代表	佐世保市PTA連合会 母親部 副会長	金子 孝子	8 交通関係者	佐世保市交通安全協会 専務理事	吉福十一郎 (副委員長)
4 事業者代表	佐世保市商工会議所 女性会 会長	田代 久枝	9 交通関係者	佐世保市交通安全母の 会連合会 会長	久田 妙子
5 医 師	富村整形外科医院 理事長	富村 健	10 交通関係者	佐世保市市民生活課 交通事故相談員	辻松 護

調査と研究 第36巻

佐世保市交通災害等共済事業検討委員会開催状況

<p><b>第1回</b>                      日 時：平成15年6月2日(月) 午後3時～午後5時                      場 所：佐世保市役所4階 第3委員会室</p>	
<p>～審議事項～</p> <p>1. 審議事項の提案理由と検討委員会の今後の進め方の説明</p> <p>(1) 共済事業の経緯と現状説明</p> <p>(2) 近隣都市の現状説明</p> <p>(3) 委員会で協議する事項(案)の説明</p> <p>2. 協議の内容について説明</p> <p>(1) 委員会の今後の進め方についての検討</p> <p>(2) コンサルタント業務の説明</p> <p>(3) アンケートの実施と内容について協議</p> <p>(4) その他</p>	<p>～結 論～</p> <p>会費・見舞金とも引き下げて運営してはどうかとの意見も出されたが、見舞金を引き下げて市の直営で継続する。</p> <p>ただし、市民感情を考えると会費も値下げすることも検討する。</p> <p>アンケートについては、実施の趣旨を知らせた上で実施した方が良い。</p>
<p><b>第2回</b>                      日 時：平成15年7月14日(月) 午後3時～午後5時                      場 所：佐世保市役所4階 第1委員会室</p>	
<p>～審議事項～</p> <p>1. 収支シミュレーション結果の説明</p> <p>(1) 会費を値上げした場合</p> <p>(2) 会費を据え置いた場合</p> <p>(3) 会費を値下げした場合</p> <p>(4) 外部に委託した場合</p> <p>2. アンケート内容の一部変更について</p>	<p>～結 論～</p> <p>共済制度を民間損保や市町村総合事務組合に委託または移管した場合の収支見込等の論議がなされた結果、共済制度は市として継続する。</p> <p>会費については、年額450円もしくは500円、見舞金額は100万円とする。</p> <p>アンケートは内容修正の上で、個人情報保護審議会の審議を経て実施する。</p>
<p><b>第3回</b>                      日 時：平成16年1月16日(月) 午後1時30分～午後4時30分                      場 所：佐世保市役所4階 第3委員会室</p>	
<p>～審議事項～</p> <p>1. 交通災害共済の等級及び入院見舞金の取扱いについて</p> <p>2. 交通災害共済の会費及び見舞金の見直しについて</p> <p>3. 報告書の作成内容について</p>	<p>～結 論～</p> <p>等級は従来どおりの10等級とする。入院見舞金は1日当たり現行500円から300円に引き下げる。</p> <p>会費は現行のまま年500円とする。死亡見舞金は現行170万円から100万円に引き下げる。他の等級は第1案(資料Ⅲ-4-ア)とする。</p> <p>報告書の骨子については事務局案のとおりとする。</p>
<p><b>第4回</b>                      日 時：平成16年3月24日(月) 午後1時30分～午後2時30分                      場 所：佐世保市役所4階 第3委員会室</p>	
<p>～審議事項～</p> <p>1. 報告書の内容について</p>	<p>～結 論～</p> <p>事務局案を基本的には了承。指摘があった修正箇所は事務局が責任を持って修正し、各委員に後日確認をする。</p>

**火災共済制度** (世帯に対する見舞金制度です)

アパート等に居住の方、他社の火災保険等に加入の方も加入できます。

**共済員になれる方は**

市内に住所があり、住居登録又は外国人登録をしている世帯主の方です。  
※自家、借家(アパート、下宿等を含む)に關係なく加入できます。

**共済会費は**

一般標準額 365円  
生活保護法による保護を受けている人は(保護を受けている期間だけ)会費を免除されますので保護費に申し出てください。

**共済の対象**

現に住んでいて、かつ住民登録又は外国人登録をしている土地にある建物に限ります。なお、門、へい、垣根などの工作物や成立した物置、納屋、車庫などは含まれません。

**共済期間は**

平成16年4月1日から平成17年3月31日までです。4月1日以後に加入の場合は申し込みの日から平成17年3月31日までとなります。  
※加入者が期間中に市外に転居された場合は資格がなくなります。

**共済加入申し込みの方法は**

市内の支店(郵便局・風動郵便用組合を除く)、市役所交通災害対策課、市役所支所の窓口へお申し込みください。町内会、職場等での団体加入もされます。1世帯につき20回の手数料を5月不知項、団体代表者の指定口座へ振り込みます。この場合は申し込み時に「団体加入申込書」が必要です。団体加入の受付期間は、原則として平成16年3月31日までです。

**共済見舞金の請求**

火災で被害を受けたときは、次の書類をもって市役所交通災害対策課へ請求してください。(請求は被害を受けた日の翌日から1年以内) 必要書類→1.被害届(消防署) 2.火災証明書(消防署) 3.住居登録簿 4.印鑑

**共済見舞金額 最高100万円**

区分	被害の要素	見舞金
全壊又は全損	建物延焼面積の70%以上の焼失または損壊	100万円
半壊又は半損	建物延焼面積の20%以上70%未満の焼失または損壊	50万円
部分焼又は小損	建物延焼面積の10%以上20%未満の焼失または損壊	20万円
水損	消防活動に伴う建物延焼面積の50%以上の延水	10万円

ただし、次のような時は見舞金のお支払いはできません

加入者等の故意又は重大な過失、暴動、暴変その他天災地災(地震・風水害など)によって生じた被害についてはお支払いできません。

**災害共済ごんなどときは**

〈問1〉交通災害共済期間中に転出した場合は有効ですか。  
〔答〕 会員が共済期間中に市外へ転出した場合でも有効です。

〈問2〉同じ建物の中に2世帯が同居している場合2世帯とも加入できますか。  
〔答〕 本市の住民基本台帳に世帯主として登録されている人、又外国人登録もしている世帯主なら2世帯とも加入できます。

〈問3〉貸家を持っていますが、その家に加入できますか。  
〔答〕 貸家は対象になりませんが、借りて住んでいる人が加入できます。

〈問4〉住民登録は店舗にあって別の住所に住んでいる場合、それ加入できますか。  
〔答〕 現に住んでいるか?住民登録している地域の建物が対象です。この場合、どちらも加入できません。

平成16年度  
**交通災害共済**  
佐世保市

家族そろって  
加入しましょう

**会員募集**

加入できる人

交通災害共済  
1人  
500円/年

火災共済  
1世帯  
365円/年

市民登録又は  
住民登録をしている人

●申込先：市内の金融機関(郵便局・風動郵便用組合を除く)  
市役所交通安全対策課・市役所各支所

●要付：平成16年2月2日より開始

問い合わせ先 佐世保市役所市民生活部交通安全対策課 TEL.24-1111  
FAX.2441-2442

### 交通災害共済制度

#### 共済金に在る方は

佐世市内に住む外国人労働者又は外国人労働者をしていながらなど加入できます。

#### 共済金受取

1人年間500円です。生活保護法による保護を受けている人は(保護を受けている期間だけ)会費を免除されますので保護者に申し出てください。

#### 共済期間は

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間です。  
4月1日以降に加入の場合は申し込む翌日から平成17年3月31日までとなります。

#### 共済加入申し込みの方法は

- (1) 添付の白紙申込書に、姓、氏名、生年月日、電話番号を正しく記入し、市内の金融機関(ただし、郵便局・長崎県民信用組合を除く)、市役所交通安全対策課・市役所各支所の窓口へお申し込みください。
- (2) 加入後に、内容誤りがある場合は、無効となりますので請求により会費をお返します。
- (3) 団体加入が可能です！  
町内会、職場などで団体加入(30人以上)をされると1人につき20円の手数料を、5月下旬頃、団体代表者の指定口座へ振込みます。  
この場合は、申込時に必ず「団体加入申込計画書」が必要です。  
団体加入の受付期間は、原則として平成16年3月31日までです。

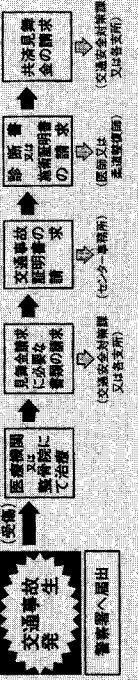
#### 共済見舞金の対象となる交通事故とは

道路上(消防交通法に規定された道路)において、自動車、バイク、自転車やバス等車両(道路交通法に規定された車両)の運行による人身事故から日本国内のどこでおきた事故でも見舞金の請求ができます。しかし、火災、暴行、暗殺などは適用されません。

#### 共済見舞金を請求するときは

- (1) 見舞金請求書(市の指定用紙)
  - (2) 交通安全対策課、市役所交通安全対策課、市役所各支所に備え付けの申請書(郵便業務用紙)により「自動車安全運転センター」へ郵便局で申し込んでください。  
(所在地 長崎市万才町4-8 TEL 095(825)4591-4592)
  - (3) 診断書又は検察官検定書(※治療期間と治療費日額の確認可能なもの)
  - (4) 印鑑
  - (5) 身分証明書のコピー
  - (6) その他必要な書類を求めるともあります。
- ※これらの必要な書類は、交通安全対策課又は各支所にあります。

#### 共済見舞金の請求



### 共済見舞金 最高170万円

1等級	死亡した場合	1,700,000円
2等級	事故の日から一年以内に、自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分の第1級に達する傷害を受けた場合	850,000円
3等級	治療期間が240日以上で治療費日数80日以上の場合	270,000円
4等級	治療期間が210日以上で治療費日数70日以上の場合	200,000円
5等級	治療期間が150日以上で治療費日数50日以上の場合	140,000円
6等級	治療期間が90日以上で治療費日数30日以上の場合	90,000円
7等級	治療期間が80日以上で治療費日数20日以上の場合	76,000円
8等級	治療期間が30日以上で治療費日数10日以上の場合	50,000円
9等級	治療期間が15日以上で治療費日数5日以上の場合	40,000円
10等級	治療期間が1日未満の場合	30,000円
備考	3等級以下の傷害で入院治療の場合でも、190日を限度として、その入院治療1日につき500円の入院見舞金を追加して支払います。	

#### 共済見舞金請求についての注意事項

- (1) 交通事故が発生したら直ちに警察へ届け出て下さい。もし届け出ないと見舞金の請求ができなくなります。
- (2) 高層又は重大な遺失(飲酒運転、暴走運転、無免許運転等)によるものは、見舞金は支払われず、又、同業者も支払われなことがあります。

#### 共済見舞金の請求期間は

事故発生の日から2年以内請求しない、無効となります。  
林業関係中に会費が引出された場合の返金は、会費が共済期間中に市へ引出された場合でも、その年度内は会費として戻ります。ただし、予約の受付期間(2月2日～3月31日)中に加入申し込みをされた方が3月31日までに引出された場合は無効となりますので請求にお返します。

#### 交通災害共済見舞金手当とは

この未済に加入している世帯主が、交通事故で死亡された場合は、その世帯主により扶養されていた子が市内の小・中学校に在籍する期間、月額3,000円が支給されます。

#### 生活見舞金の請求は

この世帯主が加入している世帯主が交通事故により1ヶ月以上の傷害を受けた場合、生活見舞金として無利子で貸し付けする制度があります。貸付金額 100,000円以内 返済期間 12ヶ月以内



佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

資料 I - 2 . 交通災害共済及び火災共済の加入状況

資料 I - 2

交通災害共済 加入状況

火災共済 加入状況

年度	人口	一般加入者	生保加入者	計	対前年	加入率
42		40,971	1,335	42,306		17.0%
43		53,894	1,788	55,682	13,376	22.6%
44		60,466	1,504	61,970	6,288	22.8%
45		64,770	1,425	66,195	4,225	25.6%
46		65,915	1,229	67,144	949	27.3%
47		72,220	980	73,200	6,056	29.8%
48		72,073	1,368	73,441	241	29.9%
49		78,056	1,034	79,090	5,649	31.9%
50		95,225	1,187	96,412	17,322	38.0%
51		95,671	1,112	96,783	371	38.5%
52		95,195	923	96,118	▲ 665	38.1%
53		101,729	1,005	102,734	6,616	40.8%
54		104,882	2,482	107,364	4,630	42.7%
55		106,972	3,197	110,169	2,805	44.0%
56		104,021	2,112	106,133	▲ 4,036	42.2%
57		96,675	1,029	97,704	▲ 8,429	38.9%
58		95,904	1,702	97,606	▲ 98	39.0%
59		94,336	1,160	95,496	▲ 2,110	38.2%
60		90,271	408	90,679	▲ 4,817	36.3%
61		86,298	273	86,571	▲ 4,108	34.6%
62	248,715	84,754	260	85,014	▲ 1,557	34.2%
63	247,498	82,567	209	82,776	▲ 2,238	33.4%
1	246,393	80,407	160	80,567	▲ 2,209	32.7%
2	244,874	77,393	281	77,674	▲ 2,893	31.7%
3	242,985	77,297	265	77,562	▲ 112	31.9%
4	243,189	76,932	203	77,135	▲ 427	31.7%
5	243,462	76,378	880	77,258	123	31.7%
6	243,582	72,254	1,653	73,907	▲ 3,351	30.3%
7	244,814	68,571	2,479	71,050	▲ 2,857	29.0%
8	243,206	67,014	2,805	69,819	▲ 1,231	28.7%
9	242,737	64,484	2,748	67,232	▲ 2,587	27.7%
10	242,374	63,422	2,642	66,064	▲ 1,168	27.3%
11	241,371	63,356	2,686	66,042	▲ 22	27.4%
12	240,465	62,614	2,826	65,440	▲ 602	27.2%
13	239,185	62,506	2,887	65,393	▲ 47	27.3%
14	239,493	58,723	2,866	61,589	▲ 3,804	25.7%
15	238,660	58,980	2,969	61,949	360	26.0%

年度	世帯数	一般加入世帯	生保加入世帯	計	対前年	加入率
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57		20,829	438	21,267		27.1%
58		22,001	761	22,762	1,495	28.8%
59		22,430	516	22,946	184	28.7%
60		21,662	142	21,804	▲ 1,142	26.9%
61		21,529	136	21,665	▲ 139	27.1%
62	80,230	21,597	103	21,700	35	27.0%
63	80,595	21,694	102	21,796	96	27.0%
1	81,154	21,053	84	21,137	▲ 659	26.0%
2	81,769	20,653	142	20,795	▲ 342	25.4%
3	82,118	21,027	128	21,155	360	25.8%
4	83,375	21,559	113	21,672	517	26.0%
5	84,757	21,918	415	22,333	661	26.3%
6	85,872	21,146	1,004	22,150	▲ 183	25.8%
7	87,064	21,706	1,468	23,174	1,024	26.6%
8	87,409	21,826	1,660	23,486	312	26.9%
9	88,250	20,918	1,684	22,602	▲ 884	25.6%
10	89,049	21,022	1,586	22,608	6	25.4%
11	89,678	21,615	1,666	23,281	673	26.0%
12	90,196	21,825	1,709	23,534	253	26.1%
13	89,754	22,216	1,791	24,007	473	26.7%
14	91,248	20,792	1,848	22,640	▲ 1,367	24.8%
15	92,230	21,370	1,917	23,287	647	25.2%

人口及び世帯数は各年度の4月1日現在

平成15年度は3月30日現在

資料 I-3

資料 I-3. 交通災害共済の収支状況

年度	歳入										歳出										収支	実質収支	年度
	会費収入	一般納入金	基金繰入金	繰越金	貸付償還	預金利息	その他	計	人件費	職員	物件費	見舞金	基金繰り出し	その他	計								
42	40,971	14,954,415	0	0	0	0	14,954,415	660,644	0	4,774,285	8,707,000	0	14,141,929	812,486	42								
43	53,894	19,671,310	482,000	0	812,466	488,487	21,454,283	1,857,701	0	7,167,357	16,936,000	1,000,000	18,960	20,900,018	554,265	43							
44	60,466	22,070,090	267,000	0	554,265	264,481	29,155,836	2,969,576	0	1,087,357	24,978,000	0	43,100	28,407,033	748,803	44							
45	64,770	23,641,050	910,000	0	748,803	216,961	28,016,814	3,737,456	0	944,951	22,216,000	0	61,005	26,959,412	1,057,402	45							
46	65,915	24,058,975	29,000	0	1,057,402	315,587	25,460,964	4,783,797	0	1,143,289	14,349,000	0	56,700	20,332,786	5,128,178	46							
47	72,202	26,360,300	218,000	0	1,528,178	644,756	32,381,234	5,366,930	0	1,533,572	16,507,000	0	136,700	23,564,202	8,817,032	47							
48	72,202	26,306,645	15,000	0	8,817,032	711,819	35,900,496	6,028,394	0	2,096,270	13,096,000	6,000,000	2,102,000	29,322,664	6,577,832	48							
49	78,066	28,490,440	0	0	6,577,832	999,960	36,168,232	8,655,402	0	2,284,503	11,199,000	8,000,000	100,000	30,238,905	5,929,327	49							
50	95,255	34,757,125	27,900	0	5,317,857	1,030,957	41,817,403	10,879,207	0	4,417,240	19,195,000	11,000,000	150,000	36,499,582	5,317,857	50							
51	95,671	34,919,915	68,000	0	7,609,796	1,049,913	43,467,884	11,842,079	0	5,384,727	14,009,000	6,000,000	50,000	37,285,806	6,182,078	51							
52	101,729	37,131,085	12,000	0	6,182,078	295,137	43,636,200	12,386,130	0	4,418,005	17,479,600	5,000,000	50,000	39,333,735	4,302,465	52							
53	104,882	38,281,930	112,100	0	4,302,465	684,895	43,431,390	13,165,431	0	5,983,387	15,571,400	0	34,491	47,609,796	7,351,495	53							
54	104,882	38,281,930	112,100	0	4,302,465	684,895	43,431,390	13,165,431	0	5,983,387	15,571,400	0	34,491	47,609,796	7,351,495	54							
55	106,972	39,044,780	168,400	0	8,711,172	1,382,245	49,356,597	16,319,611	0	4,134,915	18,870,600	0	100,000	36,446,975	7,621,612	55							
56	104,021	37,967,665	1,196,000	4,700,000	7,009,087	300,000	1,235,914	52,408,666	17,186,414	0	5,011,636	25,241,500	0	200,000	47,639,550	4,769,116	56						
57	96,675	35,286,375	73,600	0	4,769,116	1,004,127	41,133,218	13,105,263	0	4,276,014	22,633,850	0	100,000	36,446,975	7,621,612	57							
58	95,904	35,004,960	0	0	1,118,091	36,000	1,050,536	47,309,587	13,341,460	0	4,134,915	18,870,600	0	300,000	37,326,852	1,287,618	58						
59	94,336	34,432,640	75,600	2,800,000	762,612	78,000	465,618	38,614,470	16,434,719	0	3,384,533	17,207,600	0	34,864,522	1,471,917	59							
60	90,271	32,948,915	0	1,000,000	1,287,618	286,000	813,906	36,336,439	17,530,092	0	3,044,300	14,290,130	0	38,372,938	193,843	60							
61	86,298	31,498,770	0	4,880,000	1,471,917	0	715,994	38,566,681	18,107,229	0	3,010,669	17,254,940	0	100,000	36,321,702	2,167,949	61						
62	84,754	30,935,210	0	6,950,000	193,843	0	410,598	38,489,651	16,476,195	0	2,602,007	17,143,500	0	100,000	36,321,702	2,167,949	62						
63	82,567	30,136,955	0	0	2,167,949	200,000	335,639	32,840,543	11,295,161	478,349	2,527,143	17,416,200	0	100,000	31,816,853	1,023,690	63						
H元	80,407	29,348,555	1,000,000	0	1,023,690	0	332,673	2,148	31,707,066	7,644,709	508,374	2,825,689	20,079,300	0	100,000	31,158,072	548,994	H元					
2	77,393	28,248,445	36,300	0	548,994	290,000	765,439	2,153	29,891,331	4,236,882	459,000	3,299,799	21,641,360	0	200,000	29,837,049	54,282	2					
3	77,297	28,213,405	184,300	6,683,000	54,282	110,000	760,549	3,575	36,009,111	4,991,016	818,232	3,140,897	26,030,700	0	100,000	35,080,845	928,266	3					
4	76,932	28,080,180	0	0	928,266	0	509,692	1,746	29,519,884	0	645,289	2,724,207	20,443,700	0	0	23,813,196	5,706,688	4					
5	76,378	27,877,970	0	0	5,706,688	0	321,949	2,631	33,909,238	0	720,419	3,017,705	18,982,000	0	0	22,720,124	11,189,114	5					
6	72,254	26,372,710	0	0	11,189,114	0	87,758	4,239	37,653,821	0	1,215,599	3,824,081	18,982,800	0	0	24,032,480	13,621,341	6					
7	68,571	24,285,500	171,900	0	13,621,341	0	160,876	2,585	48,242,202	0	555,716	3,564,122	21,900,600	5,000,000	0	31,020,438	17,221,764	7					
8	67,014	23,507,000	1,700,000	0	17,221,764	0	140,383	2,232	52,571,379	4,614,582	661,818	2,902,609	29,591,200	3,000,000	0	40,770,209	11,801,170	8					
9	64,484	22,242,000	320,500	0	11,801,170	0	68,000	3,904	44,435,574	0	1,703,866	5,118,900	28,264,500	0	0	35,087,266	9,348,300	9					
10	63,422	21,711,000	2,521,000	0	9,348,308	0	52,876	3,320	43,636,504	0	1,503,115	5,105,890	36,822,000	0	0	43,431,005	205,499	10					
11	63,356	21,678,000	1,216,500	4,309,000	205,499	0	52,000	4,858	37,465,857	0	1,328,666	4,559,290	31,568,000	0	0	37,455,956	9,901	11					
12	62,738	21,369,000	602,000	7,467,000	9,901	0	40,328	4,635	39,492,864	0	1,255,350	4,169,954	34,050,000	0	0	39,474,304	18,560	12					
13	62,506	21,253,000	206,000	4,938,000	18,560	0	32,939	0	36,448,499	0	1,273,370	3,519,843	31,488,500	0	0	36,281,713	166,786	13					
14	58,723	20,361,500	1,937,500	12,473,000	166,786	0	20,000	7,895	43,966,681	0	1,235,595	3,612,177	39,110,500	0	0	43,968,272	8,409	14					
15	58,380	20,490,000	2,636,500	14,861,000	8,409	0	0	8,441	47,004,350	0	1,185,758	4,778,450	41,015,000	0	0	46,979,208	25,142	15					
16	62,000	21,700,000	11,489,000	1,000	100,000	0	5,000	44,295,000	0	823,000	4,717,000	36,950,000	105,000	42,595,000	1,700,000	▲ 9,790,000	16						

※実質収支=収支+基金繰り出し-基金繰入金-繰越金

平成16年は予算額

平成15年度は見込み

資料 I - 3 . 火災共済の収支状況

資料 I - 3

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

年度	歳入										歳出						収支	実質収支	年度
	会員世帯	会費収入	一般繰入金	基金繰入金	繰越金	預金利息	その他	計	人件費・職員	臨睡	物件費	見舞金	基金繰り出し	計					
57	20,829	7,602,585	50,000	0	0	11,618	0	7,664,203	0	0	1,346,060	2,200,000	0	3,546,060	4,118,143	4,118,143	57		
58	22,001	8,030,365	0	0	4,118,143	12,116	0	12,160,624	0	0	1,402,372	1,600,000	0	3,002,372	9,158,252	5,040,109	58		
59	22,430	8,186,950	0	0	9,158,252	111,955	0	17,457,157	0	0	1,728,734	2,350,000	0	4,078,734	13,378,423	4,220,171	59		
60	21,662	7,906,630	0	0	13,378,423	192,909	0	21,477,962	0	0	1,815,134	4,750,000	10,000,000	16,565,134	4,912,828	1,534,405	60		
61	21,529	7,858,085	0	0	4,912,828	180,978	0	12,951,891	0	0	1,783,956	3,650,000	2,000,000	7,433,956	5,517,933	2,605,105	61		
62	21,597	7,862,905	0	0	5,517,933	104,781	0	13,505,619	0	0	2,167,455	2,350,000	2,000,000	6,517,455	6,988,164	3,470,231	62		
63	21,694	7,918,310	0	0	6,988,164	83,440	2,307	14,992,221	0	0	2,352,658	3,100,000	4,000,000	9,452,658	5,539,563	2,651,399	63		
H元	21,053	7,684,345	0	0	5,539,563	83,168	2,074	13,309,150	0	0	2,867,574	3,250,000	5,000,000	11,117,574	2,191,576	1,652,013	H元		
2	20,653	7,538,345	0	0	2,191,576	191,359	2,112	9,923,392	752,265	538,618	1,277,946	1,000,000	0	3,568,829	6,354,563	4,162,987	2		
3	21,027	7,674,855	0	0	6,354,563	190,136	2,497	14,222,051	813,321	590,334	2,272,439	2,750,000	0	6,425,094	7,795,957	1,441,394	3		
4	21,559	7,869,035	0	0	7,795,957	127,423	1,283	15,793,698	0	515,090	2,649,254	1,500,000	0	4,664,344	11,129,354	3,333,397	4		
5	21,918	8,000,070	0	0	11,129,354	81,924	0	19,211,348	0	843,288	2,560,459	3,300,000	0	6,703,747	12,507,601	1,378,247	5		
6	21,146	7,718,290	8,000,000	0	12,507,601	24,090	0	28,249,981	0	729,728	4,355,603	15,000,000	1,500,000	21,585,331	6,664,650	4,342,951	6		
7	21,706	7,922,690	600,000	0	6,664,650	40,219	1,384	15,228,943	0	347,662	2,136,802	7,600,000	0	10,084,464	5,144,479	1,520,171	7		
8	21,826	7,966,490	0	0	5,144,479	35,096	1,352	13,147,417	0	349,425	2,018,498	4,000,000	0	6,367,923	6,779,494	1,635,015	8		
9	20,918	7,635,070	1,000,000	0	6,779,494	17,000	2,032	15,433,596	0	0	1,309,842	10,900,000	0	12,209,842	3,223,754	3,555,740	9		
10	21,022	7,673,030	2,000,000	0	3,223,754	13,219	1,872	12,911,875	0	0	1,284,793	11,500,000	0	12,784,793	127,082	3,096,672	10		
11	21,615	7,889,475	1,000,000	0	127,082	13,000	0	9,029,557	0	0	1,242,740	6,000,000	0	7,242,740	1,786,817	1,659,735	11		
12	21,874	7,984,010	2,000,000	0	1,786,817	10,082	0	11,780,909	0	0	1,313,795	6,200,000	0	7,513,795	4,267,114	2,480,297	12		
13	22,216	8,108,840	1,000,000	0	4,267,114	6,400	0	13,382,354	0	0	1,291,410	4,500,000	0	5,791,410	7,590,944	3,323,830	13		
14	20,792	7,589,080	0	0	7,590,944	5,000	0	15,185,024	0	0	1,307,792	4,900,000	0	6,207,792	8,977,232	1,386,288	14		
15	21,370	7,800,050	0	0	8,977,232	0	0	16,777,282	0	0	2,801,613	1,600,000	8,000,000	12,401,613	4,375,669	3,398,437	15		
16	21,920	8,000,000	1,000,000	1,000	1,000	0	3,000	10,299,000	0	545,000	2,954,000	5,800,000	0	9,299,000	1,000,000	296,000	16		

※実質収支＝収支＋基金繰り出し－基金繰入金－繰越金

平成16年度は予算額

平成15年度は見込み

資料 I-4. 交通災害共済の基金状況

年度	44	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元
基金積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金累計	6,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000
単年度利息	0	3,174,000	3,272,000	2,668,493	2,822,065	2,906,484	2,868,276	2,424,433	1,743,163	1,566,651	1,619,761
利息累計	0	11,839,000	15,111,000	13,079,493	15,901,558	18,808,042	18,876,318	20,300,751	17,163,914	11,780,565	13,400,326
元利合計	6,000,000	47,839,000	51,111,000	49,079,493	51,901,558	54,808,042	54,876,318	56,300,751	53,163,914	47,780,565	49,400,326
基金取り崩し	6,000,000	0	4,700,000	0	0	2,800,000	1,000,000	4,880,000	6,950,000	0	0
基金残高	0	47,839,000	46,411,000	49,079,493	51,901,558	52,008,042	53,876,318	51,420,751	46,213,914	47,780,565	49,400,326

年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
基金積立金	0	0	0	0	0	5,000,000	3,000,000	0	0	0	0	0
積立金累計	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	41,000,000	44,000,000	44,000,000	44,000,000	44,000,000	44,000,000	44,000,000
単年度利息	2,340,087	3,171,673	2,290,882	1,717,680	992,515	1,061,687	387,509	344,736	743,684	639,425	329,636	142,604
利息累計	15,740,413	18,912,086	14,519,968	16,237,648	17,230,163	18,291,850	18,679,359	19,024,095	19,767,779	20,407,204	16,427,840	9,103,444
元利合計	51,740,413	54,912,086	50,519,968	52,237,648	53,230,163	59,291,850	62,679,359	63,024,095	63,767,779	64,407,204	60,427,840	53,103,444
基金取り崩し	0	6,683,000	0	0	0	0	0	0	0	4,309,000	7,467,000	4,938,000
基金残高	51,740,413	48,229,086	50,519,968	52,237,648	53,230,163	59,291,850	62,679,359	63,024,095	63,767,779	60,098,204	52,960,840	48,165,444

年度	14	15	16									
基金積立金	0	0	0									
積立金累計	44,000,000	35,740,873	20,904,960									
単年度利息	48,429	25,087	0									
利息累計	4,213,873	25,087	0									
元利合計	48,213,873	35,765,960	20,904,960									
基金取り崩し	12,473,000	14,861,000	11,489,000									
基金残高	35,740,873	20,904,960	9,415,960									

16年度は予算額

資料 I-4 . 火災共済の基金状況

資料 I-4

年度	60	61	62	63	元		2	3	4	5	6	7	8
基金積立金	10,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	5,000,000	0	0	0	0	0	1,500,000	0	0
積立金累計	10,000,000	12,000,000	14,000,000	18,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000
単年度利息	551,506	474,817	441,592	524,362	677,738	1,215,985	1,648,104	1,355,369	1,016,238	587,214	658,050	219,930	
利息累計	551,506	1,026,323	1,467,915	1,992,277	2,670,015	3,886,000	5,534,104	6,889,473	7,905,711	8,492,925	9,150,975	9,370,905	
元利合計	10,551,506	13,026,323	15,467,915	19,992,277	25,670,015	26,886,000	28,534,104	29,889,473	30,905,711	32,992,925	33,650,975	33,870,905	
基金取り崩し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金残高	10,551,506	13,026,323	15,467,915	19,992,277	25,670,015	26,886,000	28,534,104	29,889,473	30,905,711	32,992,925	33,650,975	33,870,905	

年度	9	10	11	12	13	14	15	16
基金積立金	0	0	0	0	0	0	8,000,000	0
積立金累計	24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	32,500,000	32,500,000
単年度利息	186,290	337,166	189,687	293,159	104,344	35,173	28,044	0
利息累計	9,557,195	9,894,361	10,084,048	10,377,207	10,481,551	10,516,724	10,544,768	10,544,768
元利合計	34,057,195	34,394,361	34,584,048	34,877,207	34,981,551	35,016,724	43,044,768	43,044,768
基金取り崩し	0	0	0	0	0	0	0	1,295,000
基金残高	34,057,195	34,394,361	34,584,048	34,877,207	34,981,551	35,016,724	43,044,768	41,749,768

16年度は予算額

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

資料 I—5. 交通災害共済の見舞金支給状況

等級	9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		
	基準額	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	見舞金	件数	
1 死亡	1,700,000	0	0	8	13,600,000	3	5,100,000	4	6,800,000	3	5,100,000	9	15,300,000	6	10,200,000	6	10,200,000
2 自賠保特法施行令 別表第1級の障害	850,000	0	0	0	0	1	850,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 治療期間240日以上 実日数 80日以上	270,000	22	6,654,500	19	5,610,500	23	7,123,500	25	7,561,500	21	6,301,000	15	4,458,500	26	7,882,500	20	5,400,000
4 治療期間210日以上 実日数 70日以上	200,000	6	1,291,000	6	1,425,000	6	1,413,500	3	647,500	5	1,048,000	14	2,808,000	9	2,159,500	6	1,200,000
5 治療期間150日以上 実日数 50日以上	140,000	23	3,552,500	24	3,767,000	22	3,612,500	20	3,157,500	22	3,342,000	26	3,861,000	30	4,373,500	25	3,500,000
6 治療期間90日以上 実日数 30日以上	90,000	60	5,875,500	45	4,462,000	45	4,497,500	56	5,516,500	58	5,582,000	41	4,007,000	68	6,640,500	60	5,400,000
7 治療期間60日以上 実日数 20日以上	70,000	54	4,048,500	39	2,794,000	44	3,357,000	52	3,851,000	56	4,306,000	46	3,485,500	52	3,805,000	50	3,500,000
8 治療期間30日以上 実日数 10日以上	50,000	73	3,784,000	49	2,582,500	57	2,959,500	75	3,983,000	63	3,260,500	50	2,679,500	62	3,262,500	65	3,250,000
9 治療期間15日以上 実日数 5日以上	40,000	45	1,826,000	41	1,695,500	35	1,412,000	39	1,570,500	36	1,489,000	39	1,594,500	38	1,543,500	40	1,600,000
10 治療期間15日未満	30,000	41	1,232,500	29	885,500	41	1,242,500	32	962,500	35	1,060,000	30	916,500	38	1,148,000	30	900,000
入院1日につき500円(上限180日)		324	28,264,500	260	36,822,000	277	31,568,000	306	34,050,000	299	31,488,500	270	39,110,500	329	41,015,000	4,000	2,000,000
計																	

平成15年度は3月30日現在

平成16年度予算額

資料 I-5 . 火災共済の見舞金支給状況

資料 I-5

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

区分	見舞金基準		9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
全焼又は全損	1,000,000	10	10,000,000	11	11,000,000	5	5,000,000	6	6,000,000	4	4,000,000	3	3,000,000	1	1,000,000	5	5,000,000		
	500,000	1	500,000	1	500,000	1	500,000	0	0	0	0	3	1,500,000	0	0	0	1	500,000	
部分焼又は小損	200,000	2	400,000	0	0	2	400,000	1	200,000	2	400,000	2	400,000	3	600,000	1	200,000		
	100,000	0	0	0	0	1	100,000	0	0	1	100,000	0	0	0	0	1	100,000		
計		13	10,900,000	12	11,500,000	9	6,000,000	7	6,200,000	7	4,500,000	8	4,900,000	4	1,600,000	8	5,800,000		

15年度は3月30日現在 平成16年度予算額

資料Ⅱ－１．佐世保市交通災害共済に関するアンケート  
への協力依頼状および説明資料

資料 Ⅱ－１

平成15年11月1日

**市民の皆様へ**

**アンケート調査について（ご協力依頼）**

本市の交通災害共済制度は、行政の立場から交通事故で被害を受けた会員の皆様に対し、被害の程度に応じて見舞金を支出し、少しでも市民生活のお役に立てばとの目的で、昭和42年に発足しました。

その後、見舞金の改定をはじめ、加入促進PR等を講じてきましたが、加入率が年々低下してきております。

加入率低下による会費収入の減少に加え、交通事故の多発に伴う見舞金支出の増加により、この制度の健全運営に支障をきたしている状況です（裏面資料参照）。

このことから、本市では現在見直しのための検討委員会を設置し、制度のあり方を検討しております。

そこで、この制度に対する皆様のご意向を伺いたく、別紙アンケート用紙を送付いたしますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、いただきましたご回答は、統計的に処理した上で利用いたしますので、ご回答いただいた個人が特定されることはありません。

記

1. 調査の対象 市民の中から無作為に3,000名の方々を選び、アンケート用紙をお送りしています。
2. 調査内容 別紙の通りです。
3. 回答方式 回答は各設問に対し、該当するものに○をつけてください。  
( ) があるところは、ご記入ください。
4. 提出期限 書き終わられたら11月15日（土）までに同封の封筒に入れてご投函ください。
5. 問い合わせ先 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号  
佐世保市市民生活部交通安全対策課  
電話 24-1111 内線2441～2442

以上



佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

資料Ⅱ－１．佐世保市交通災害共済に関するアンケート  
への協力依頼状および説明資料

資料 Ⅱ－１

**佐世保市交通災害共済の現状**

制度の内容

1. 加入できる人・・・佐世保市に住民登録または外国人登録している人
2. 会 費・・・1人 年額 500 円
3. 見 舞 金・・・最高 死亡 170 万円 ～ 最低 ケガ 3 万円  
(故意または重大な過失にはお支払いできません)

交通災害共済事業の推移

人口は4月1日現在

年度	共済加入状況			佐世保市内事故状況				見舞金支給状況
	佐世保市人口	加入者数	加入率	市内事故件数		共済加入者事故件数		
				うち死亡者	うち死亡者	うち死亡者	うち死亡者	
11	241,371人	66,042人	27.4%	1,473人	6人	277人	3人	3,157万円
12	240,465人	65,564人	27.3%	1,615人	19人	306人	4人	3,405万円
13	239,185人	65,393人	27.3%	1,675人	10人	299人	3人	3,149万円
14	239,493人	61,589人	25.7%	1,587人	9人	299人	9人	3,911万円

**現行制度と検討委員会での見直し案の一例【参考】**

会費 (1 年間)		現 行	見直し案①	見直し案②	見直し案③	見直し案④
		500円	650円	600円	500円	450円
見舞金	1等級 死亡した場合	170万円	170万円	150万円	120万円	100万円
	2等級 事故の日から1年以内に、自賠法施行令別表第1級に掲げる障害を残した場合	85万円	85万円	75万円	60万円	50万円
	3等級 治療期間が240日以上で治療実日数80日以上の傷害を受けた場合	27万円	27万円	24万円	19万円	16万円
	4等級 治療期間が210日以上で治療実日数70日以上の傷害を受けた場合	20万円	20万円	18万円	14万円	12万円
	5等級 治療期間が150日以上で治療実日数50日以上の傷害を受けた場合	14万円	14万円	12万円	10万円	8万円
	6等級 治療期間が90日以上で治療実日数30日以上の傷害を受けた場合	9万円	9万円	8万円	6万円	5万円
	7等級 治療期間が60日以上で治療実日数20日以上の傷害を受けた場合	7万円	7万円	6万円	5万円	4万円
	8等級 治療期間が30日以上で治療実日数10日以上の傷害を受けた場合	5万円	5万円	5万円	4万円	3万円
	9等級 治療期間が15日以上で治療実日数5日以上の傷害を受けた場合	4万円	4万円	4万円	3万円	2万円
	10等級 治療期間が15日未満の傷害を受けた場合	3万円	3万円	3万円	2万円	2万円
備考	3等級以下の傷害で入院治療を受けた場合(180日を限度として、入院治療1日につき)	500円	500円	500円	500円	500円

資料Ⅱ-2. 佐世保市交通災害共済に関するアンケート用紙

資料 Ⅱ-2

- 問1. あなたは佐世保に住んで何年になりますか？  
 ア. 1年未満 イ. 1～3年 ウ. 3～5年 エ. 5～10年 オ. 10年以上
- 問2. あなたのご家族は何人ですか？  
 ア. 1人 イ. 2人 ウ. 3人 エ. 4人 オ. 5人  
 カ. 6人 キ. 7人以上
- 問3. あなたのご職業は？  
 ア. 自営業 イ. 会社員 ウ. 公務員 エ. 主婦 オ. 学生  
 カ. 無職 キ. その他 ( )
- 問4. あなたの年齢は？(平成15年10月現在)  
 ア. 20歳代 イ. 30歳代 ウ. 40歳代 エ. 50歳代  
 オ. 60歳代 カ. 70歳以上
- 問5. あなたの性別は？  
 ア. 男性 イ. 女性
- 問6. あなたは『佐世保市交通災害共済制度』を知っていますか？  
 ア. 知っている イ. 知らない
- 問7. 問6で「ア. 知っている」と答えた方は、次のどれでこの制度を知りましたか？  
 (当てはまるものすべてに○をつけてください)  
 ア. 町内で回覧されたチラシ、パンフレットで  
 イ. 市の広報誌「広報さむほ」で  
 ウ. ポスターや立て看板で  
 エ. 知人、友人から聞いて  
 オ. 広報車の広報を聞いて  
 カ. その他 ( )
- 問8. あなたは『佐世保市交通災害共済制度』に加入していますか？  
 ア. 加入している イ. 以前は加入していたが今はしていない  
 ウ. 加入したことがない
- 問9. 問8で「ア. 加入している」と答えた方は、どの方法で加入していますか？  
 ア. 町内会 イ. 市役所または支所 ウ. 銀行 エ. 勤務先  
 オ. その他 ( )
- 問10. 問8で「ア. 加入している」と答えた方は、どのような理由で加入しましたか？  
 (当てはまるものすべてに○をつけてください)  
 ア. 万一の事故に備えて  
 イ. 他の保険に加入していないから  
 ウ. 会費が安く加入しやすいから  
 エ. 人に勧められたから  
 オ. お守りとして  
 カ. その他 ( )
- 問11. 問8で「イ. 以前加入していたが今は加入していない」または「ウ. 加入したことがない」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか？  
 (当てはまるものすべてに○をつけてください)  
 ア. この制度をよく知らなかったから  
 イ. 加入手続きが面倒だから  
 ウ. 見舞金の請求手続きが面倒だから  
 エ. 見舞金が安いから  
 オ. 対象が交通事故だけだから  
 カ. 傷害保険や他の共済保険等に加入しているから  
 キ. その他 ( )
- 問12. この制度についてどのように思いますか？  
 ア. 継続したがい  
 イ. 廃止してもかわらない
- 問13. 交通災害共済制度を継続していくには、現在の会費・見舞金を見直す必要があります。あなたが、この共済に加入するとしたら、下記のどれを選びますか？  
 ア. 会費を値上げし、見舞金を据え置く  
 (例：年会費650円 最高見舞金170万円)  
 イ. 会費を値上げし、見舞金を引き下げる  
 (例：年会費600円 最高見舞金150万円)  
 ウ. 会費を据え置き、見舞金を引き下げる  
 (例：年会費500円 最高見舞金120万円)  
 エ. 会費、見舞金ともに引き下げる  
 (例：年会費450円 最高見舞金100万円)  
 \* 見直し例の詳細は、別紙資料をご覧ください。
- 問14. その他ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。  
 アンケートは以上です。ご協力ありがとうございます。
- \* 疑問に対するお問い合わせは、市役所交通安全対策課へ  
 (TEL24-1111 内線2444)

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

資料Ⅱ－３．佐世保市交通災害共済に関するアンケートの結果

資料 Ⅱ－３

問１．あなたは佐世保市に住んで  
何年になりますか

	回答数	構成比
1年未満	18	1.5
1～3年	47	3.8
3～5年	25	2.0
5～10年	57	4.6
10年以上	1,080	88.0
有効回答合計	1,227	100.0
不明	7	
非該当	0	
回収総計	1,234	

問２．あなたのご家族は何人ですか

	回答数	構成比
1人	108	8.8
2人	403	32.8
3人	250	20.4
4人	237	19.3
5人	125	10.2
6人	75	6.1
7人以上	29	2.4
有効回答合計	1,227	100.0
不明	7	
非該当	0	
回収総計	1,234	

問３．あなたのご職業は何ですか

	回答数	構成比
自営業	118	9.6
会社員	274	22.4
公務員	103	8.4
主婦	266	21.7
学生	18	1.5
無職	360	29.4
その他	84	6.9
有効回答合計	1,223	100.0
不明	11	
非該当	0	
回収総計	1,234	

問４．あなたの年齢は何歳ですか

	回答数	構成比
20歳代	110	8.9
30歳代	144	11.7
40歳代	194	15.8
50歳代	230	18.7
60歳代	282	22.9
70歳以上	271	22.0
有効回答合計	1,231	100.0
不明	3	
非該当	0	
回収総計	1,234	

問５．あなたの性別は何ですか

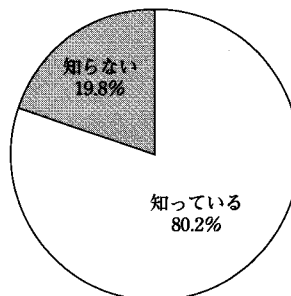
	回答数	構成比
男性	594	216.8
女性	632	230.7
有効回答合計	1,226	447.4
不明	8	
非該当	0	
回収総計	1,234	

(注) 単数回答。構成比は「不明」「非該当」を除いた値。

問6. あなたは「佐世保市交通災害共済制度」を知っていますか。

回答者の約8割が当共済制度を知っている

	回答数	構成比
知っている	987	80.2
知らない	244	19.8
有効回答合計	1,231	100.0
不明	3	
非該当	0	
回収総計	1,234	

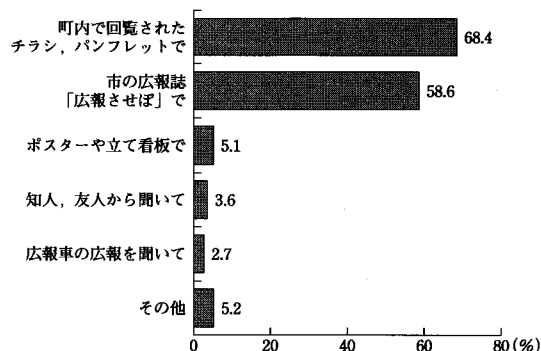


(注) 単数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

問7. 問6で「知っている」と答えた方は、次のどれでこの制度を知りましたか  
(当てはまるものすべてに○をつけてください)

当共済制度についての主な情報入手先は「町内回覧」と「広報させぼ」

	回答数	構成比
町内で回覧されたチラシ、パンフレットで	674	68.4
市の広報誌「広報させぼ」で	577	58.6
ポスターや立て看板で	50	5.1
知人、友人から聞いて	35	3.6
広報車の広報を聞いて	27	2.7
その他	51	5.2
有効回答合計	985	—
不明	249	
非該当	0	
回収総計	1,234	

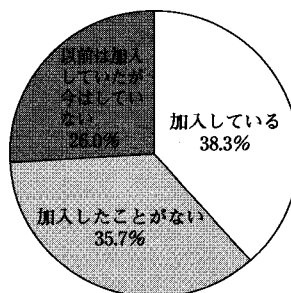


(注) 複数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

問8. あなたは「佐世保市交通災害共済制度」に加入していますか

約3人に2人が当共済制度への加入経験者

	回答数	構成比
加入している	469	38.3
加入したことがない	436	35.7
以前は加入していたが今はしていない	318	26.0
有効回答合計	1,223	100.0
不明	11	
非該当	0	
回収総計	1,234	



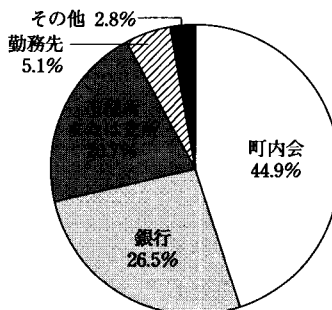
(注) 単数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

問9. 問8で「加入している」と答えた方は、どの方法で加入していますか

半数近くが「町内会」での加入

	回答数	構成比
町内会	210	44.9
銀行	124	26.5
市役所または支所	97	20.7
勤務先	24	5.1
その他	13	2.8
有効回答合計	468	100.0
不明	766	
非該当	0	
回収総計	1,234	

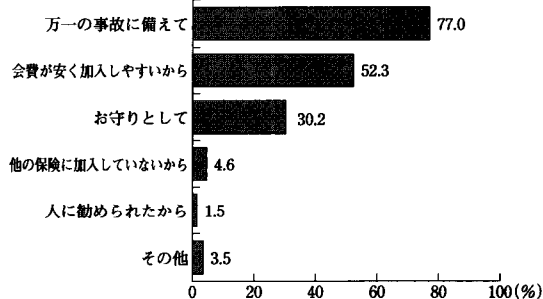


(注) 単数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

問10. 問8で「加入している」と答えた方は、どのような理由で加入しましたか  
(当てはまるものすべてに○をつけてください)

加入理由は「万一の事故に備えて」と「会費が安い」が上位に

	回答数	構成比
万一の事故に備えて	355	77.0
会費が安く加入しやすいから	241	52.3
お守りとして	139	30.2
他の保険に加入していないから	21	4.6
人に勧められたから	7	1.5
その他	16	3.5
有効回答合計	461	—
不明	773	
非該当	0	
回収総計	1,234	

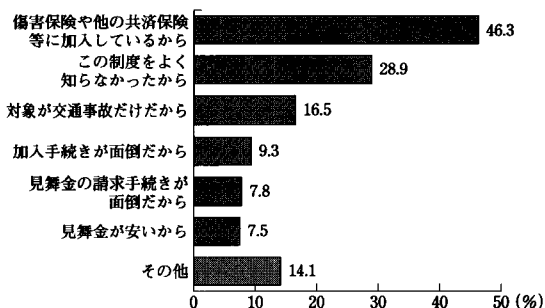


(注) 複数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

問11. 問8で「以前加入していたが今は加入していない」または「加入したことがない」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか  
(当てはまるものすべてに○をつけてください)

加入していない理由は「他の保険・共済に加入」と「知らなかった」が上位に

	回答数	構成比
傷害保険や他の共済保険等に加入しているから	308	46.3
この制度をよく知らなかったから	192	28.9
対象が交通事故だけだから	110	16.5
加入手続きが面倒だから	62	9.3
見舞金の請求手続きが面倒だから	52	7.8
見舞金が安いから	50	7.5
その他	94	14.1
有効回答合計	665	—
不明	569	
非該当	0	
回収総計	1,234	



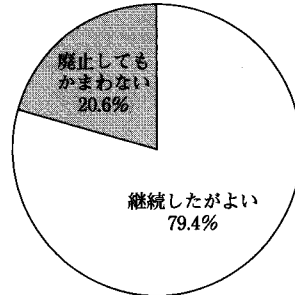
(注) 複数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

問12. この制度についてどのように思いますか

回答者の約8割が当共済制度の「継続」を支持

	回答数	構成比
継続したがよい	888	79.4
廃止してもかまわない	231	20.6
有効回答合計	1,119	100.0
不明	115	
非該当	0	
回収総計	1,234	

(注) 単数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。

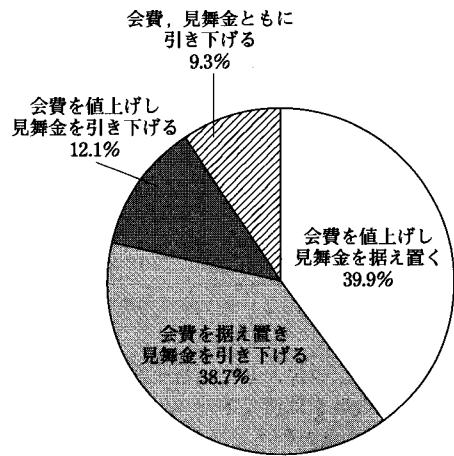


問13. 交通災害共済制度を継続していくには、現在の会費・見舞金を見直す必要があります。あなたが、この共済に加入するとしたら、下記のどれを選びますか

回答者の約6割が「見舞金の引き下げ」を支持

	回答数	構成比
会費を値上げし見舞金を据え置く	430	39.9
会費を据え置き見舞金を引き下げる	417	38.7
会費を値上げし見舞金を引き下げる	130	12.1
会費、見舞金ともに引き下げる	100	9.3
有効回答合計	1,077	100.0
不明	157	
非該当	0	
回収総計	1,234	

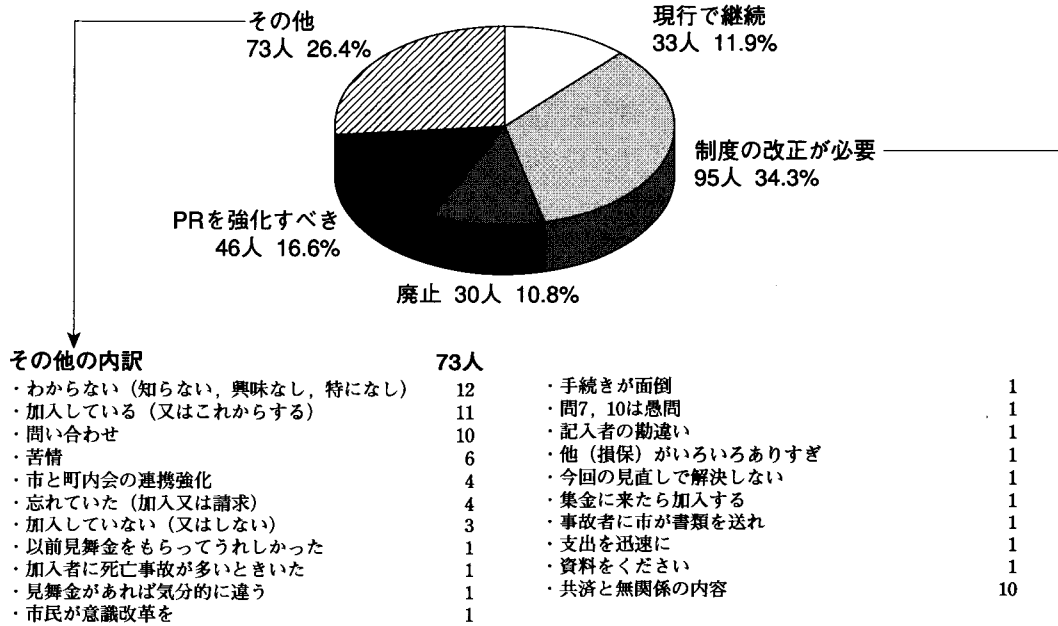
(注) 単数回答。構成比は不明、非該当を除いた値。



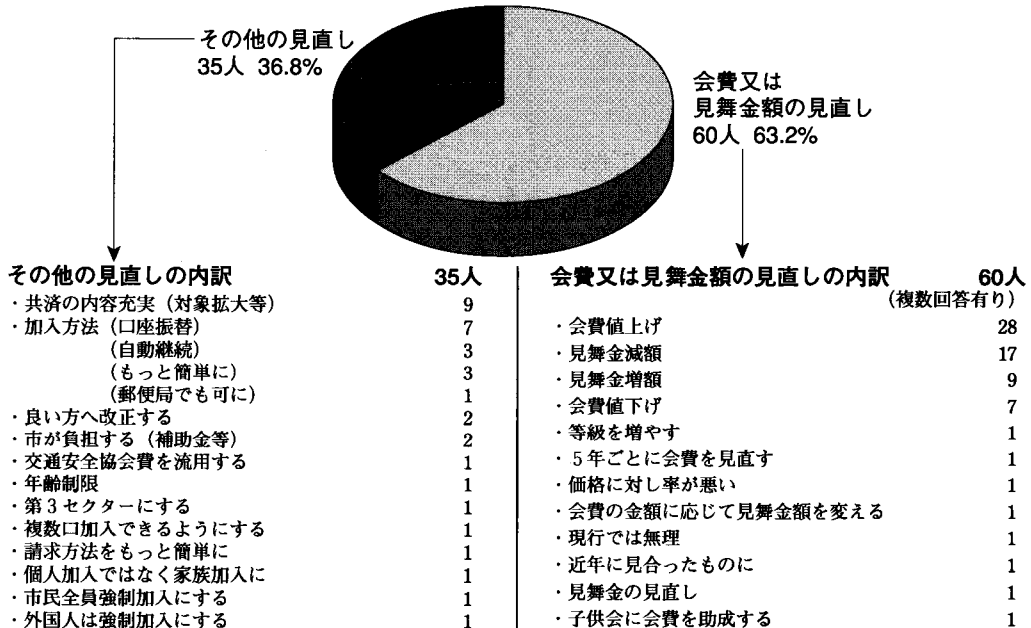
佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

問14. その他意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問14. その他の意見集約結果 (277人)



制度の改正が必要と答えた人の内訳 (95人)



平成16年2月10日  
株式会社親和経済文化研究所  
専務 光富 龍彦

## 町内会・自治会ヒアリング結果について

2月5日から10日にかけて実施した、標記ヒアリング結果について下記のとおり報告いたします。

### 1. 問題の中心は自治会・町内会の組織力

ヒアリングを行った自治会・町内会のうち、椎木、三川内、北池野地区などでは、班長を中心に加入を勧めており、従来からの人間関係や説明を丁寧に行うなど、いろいろな要因はあると思われていますが、加入は従来から減少していない様子が窺われました。

しかし、卸本町陽光台などの新しい自治会では、市の広報紙等を配布するだけで、協同募金でも集金していない状態とのことでした。したがって、本共済についてもパンフレット、申込書を配布するだけで、あとは本人の意志で申し込みを行うとのことで、加入率が上がらない原因の一つではないかと思われています。

したがって、新しい団地やマンション等が増加し、また、従来型の自治会組織が世代交代で組織力が落ちてくると、加入率の維持は困難ではないかと考えられます。

### 2. 募集の方法にも検討の余地

住民に説明する際には、現実起こった事故で助かったという事例を説明すると住民が理解しやすいとの意見も多く聞かれました。椎木地区では、独自のチラシ（参考資料として別添）を使って説明しているとのことで、このチラシを使い出した去年は、加入率も上昇したとのお話でした。

また、市の広報紙の配布時には同時に入れるチラシの量が多く、7～8種類にもなることがあり、ほとんど見られていないという意見が多くありました。

上記の椎木地区では、市の広報紙配布時には、共済申し込みは配布せずに、班長が別の機会に加入を勧めているとのことです。また、針尾では町内会の定例会で説明するという工夫を行っているとのことです。

本共済のメリットを住民に周知できれば、必ずしも加入率が減少一方ということにはならないように思われます。

### 3. 見舞金の引き下げと加入率

上記1、2とも関連しますが、本制度が周知されていたり、お守りとして認知されていたりという事例では、見舞金の引き下げの影響は大きくないという感触です。

しかし、見舞金が下がれば加入率は下がるという意見も多く、自分も加入しないだろうという回答も一例ありました。

したがって、一概に見舞金の引き下げが、加入率を下げるとは言えないと思いますが、引き下げの場合、



## 佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

住民に十分に理解いただける説明が必要だと思われます。

### 4. その他

現金の取り扱いについては、ヒアリング先が募集に直接当たる班長ではないため、大変だという意見はあまり聞かれませんでした。しかし、申込書の記入を大半班長が行っている状況もあり、訂正印を不要にして欲しいなどという意見もありました。また、高齢者は記入するのが大変という、事務上の検討も必要だと思われます。

郵便局の質問では、支所や銀行から遠い人は利用するのではないかという意見が大半でした。

以上

町内の皆様へ

別添資料

### 【交通災害共済と火災共済について】

佐世保市の共済制度は、交通災害や火災に遇われた方を市民相互で助け合おうと言う趣旨のもと、交通災害は昭和42年から火災共済は昭和57年から発足したものです。

最初は多くの市民皆さんからの加入があつて順調な滑りだしでしたが、加入していて実際に交通事故や火災に遇われた方には、この制度のありがたさを実感していただいておりますが、何年も掛け続けていられる方は、自分は大丈夫だと思われて加入をやめてしまわれることが多いようで、最近は加入者が減少しております。

しかし、これはあくまでも事故、災害に対する保証であり、それを市民皆さんで助け合うと言う制度です。

最近起きた事例ですが、30年間も加入し続けておられて、それまで全く事故にもあわず、自分も無事故だったので、昨年4月から加入をやめられた方が、今年正月早々に交通事故に遇われ、見舞金もなく加入しておけばよかったと悔やんでおられます。世間のたとえとして、保険が切れたとたんに事故・火災に遇うといわれがあります。

1年間の掛け金も、交通災害では1日1円37銭、火災共済は1日1円にしかあたりません。まさかの時の保証として、共済制度へのご加入をぜひお勧め致します。

交通災害共済の最近の状況			
加入率	12年度 27.2%	13年度 27.3%	14年度 25.7%
見舞金	3,405万円	3,149万円	3,911万円
収 支	-746万円	-479万円	-1,263万円
火災共済の最近の状況			
加入率	12年度 26.1%	13年度 26.7%	14年度 24.8%
全焼数	6件	4件	3件
見舞金	620万円	450万円	490万円
収 支	248万円	332万円	139万円

権木町婦人部

資料Ⅲ-1. 他市町との交通災害共済制度比較表

資料Ⅲ-1

交通災害共済(交通傷害保険)の各市の実施状況一覧

		平戸市	松浦市	福江市	大村市	佐世保市
人口		24,146人	22,370人	28,115人	86,344人	240,628人
世帯数		8,564世帯	8,029世帯	12,052世帯	30,809世帯	92,669世帯
共済期間		8月1日～7月31日	10月1日～9月30日	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日
加入資格		・市内に住居登録をしている人(その子弟で市外の学校に在学中の者を含む) ・外国人登録をしている人 ・市外居住者で市内に通勤する者	・市内居住者 ・市内へ通勤している人	・市内に住居登録をしている人(その子弟で勉学のため市外に一時的居住する者) ・外国人登録をしている人 ・市外居住者で市内に通勤、通学する者	・市内に住居登録をしている人 ・市内に通勤、通学する者	・市内に住居登録をしている人 ・外国人登録をしている人
会費・口数		360円・2口	360円・2口	360円・2口	480円・2口	500円・1口
加入状況及び加入率	13年度	1,626人	623人	1,163人	13,015人	62,506人
	口数	1,950口	898口	口	16,984口	—
	加入率	6.6%	2.8%	4.2%	15.3%	27.3%
加入率	14年度	1,396人	553人	1,489人	12,029人	58,723人
	口数	1,712口	781口	1,862口	15,828口	—
	加入率	5.8%	2.5%	5.3%	14.0%	25.7%
見舞金(保険金)の額		死亡100万円～5千円	死亡100万円～5千円	死亡100万円～5千円	死亡100万円～5千円	死亡170万円～3万円
基金の有無		なし	なし	なし	なし	14年度末 35,740,873円
契約先		三井住友海上火災保険(株)	日本興亜損害保険(株)	東京海上火災保険(株)	あいおい損害保険(株)	直営

資料III-2. 長崎県市町村総合事務組合に委託した場合のシミュレーション結果

＜結果のポイント＞

長崎県市町村総合事務組合の会費が500円であることから、佐世保市交通災害共済の会費500円・見舞金水準を死亡時120万円のケースと比較すると、長崎県市町村総合事務組合が過去5年間に支払ったと見込まれる見舞金合計の平均額2,330万円に対し、佐世保市交通災害共済で見込まれた見舞金合計の平均額は2,484万900円となり、加入者が受ける便益（見舞金の合計）は、佐世保市交通災害共済の方が大きいと推測される。

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

全費	会費500円					5年平均			
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度				
一般加入者加入率	26.2%	63.422%	26.2%	63.356%	26.1%	62.614%	58.723%	25.8%	62.124
一般加入者数(人)		31,711,000	31,678,000	31,307,000	31,253,000	29,361,500	31,062,100		31,062,000
会費収入(円)		31,649,005	26,347,956	28,504,304	26,593,213	30,967,772	28,812,450		30,353,350
歳出(円)		6,609,005	5,887,956	5,424,304	4,793,213	4,847,772	5,512,450		5,512,450
見舞金を除く経費(円)		240,250,000	232,046,000	263,223,080,000	257,218,000,000	235,261,200,000	246,233,000,000		24,840,900
一般加入者への見舞金合計(円)		1,000,000	8,000,000	2,000,000	4,000,000	3,000,000	9,000,000	5,200,000	1,200,000
1 死亡		700,000	0	1,700,000	0	0	0	0	600,000
2 自賠責運行特別損害1級に属する傷害		500,000	-	-	-	-	-	-	190,000
3 自賠責運行特別損害2級および3級に属する傷害		220,000	4,880,000	13,280,000	10,200,000	11,242,000	7,540,000	9,180,000	140,000
4 災害発生日数が150日以上の場合		200,000	1,200,000	2,400,000	0	2,400,000	1,200,000	2,440,000	100,000
5 災害発生日数が170日以上190日未満の場合		180,000	2,360,000	2,360,000	6,108,000	4,720,000	2,360,000	3,576,000	60,000
6 災害発生日数が190日以上210日未満の場合		160,000	7,120,000	7,120,000	5,800,000	5,800,000	7,120,000	6,982,000	50,000
7 災害発生日数が210日以上230日未満の場合		140,000	12,160,000	8,120,000	12,160,000	6,840,000	14,136,000	10,146,000	40,000
8 災害発生日数が230日以上250日未満の場合		120,000	16,192,000	17,040,000	16,192,000	16,192,000	16,192,000	16,194,000	30,000
9 災害発生日数が250日以上270日未満の場合		100,000	19,190,000	21,100,000	21,100,000	23,230,000	26,260,000	22,200,000	20,000
10 災害発生日数が270日以上290日未満の場合		80,000	30,240,000	32,560,000	26,080,000	38,304,000	30,240,000	31,249,000	20,000
11 災害発生日数が290日以上310日未満の場合		60,000	45,270,000	44,264,000	72,432,000	57,342,000	40,240,000	52,309,000	20,000
12 災害発生日数が310日以上330日未満の場合		40,000	53,212,000	44,176,000	54,216,000	55,220,000	48,192,000	51,292,000	20,000
13 災害発生日数が330日以上350日未満の場合		20,000	38,760,000	40,800,000	37,740,000	37,740,000	35,700,000	37,748,000	20,000
14 災害発生日数が350日以上370日未満の場合		10,000	-	-	-	-	-	-	500
15 災害発生日数が370日以上で交通事故賠償金の無い場合			61,995	5,330,044	2,802,696	4,659,787	-1,606,272	2,249,650	708,650
収支(円)									

資料III-3. 民間損害保険会社に委託した場合のシミュレーション結果

① 480円の場合

周辺市町村で利用されている民間損保会社の会費が480円または360円であることから、2つのケースについてシミュレーションを行った。

(会費480円の場合)

佐世保市交通共済共済の会費480円、死亡一時葬費を110万円として比較すると、民間損保会社が過去5年間で支払った見込まれる葬費合計の平均額1,796万円に対し、佐世保市交通共済共済で支払った見込まれる葬費合計の平均額は2,350万8,900円となり、加入者が受ける葬費(見込)の差額が554万890円となり、加入者が受ける葬費(見込)の差額が554万890円と推測される。

(会費360円の場合)

佐世保市交通共済共済の会費360円とし、死亡一時葬費を100万円として比較すると、民間損保会社が過去5年間で支払った見込まれる葬費合計の平均額1,796万円に対し、佐世保市交通共済共済で支払った見込まれる葬費合計の平均額は2,050万9,900円となり、加入者が受ける葬費(見込)の差額が254万890円となり、加入者が受ける葬費(見込)の差額が254万890円と推測される。

② 480円の場合

Table with 10 columns: 葬費(円), 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社. Contains data for various funeral costs and insurance types.

③ 360円の場合

Table with 10 columns: 葬費(円), 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社, 民間損保会社. Contains data for various funeral costs and insurance types.

資料III-4. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果 (第2回検討委員会資料)

(ア) 会費を値上げし見舞金額を控え置くケース

＜数値の単位＞

会費を値上げし見舞金額を控え置くケースでは、一般加入者加入率が24.7% (平成15年度実績値) の場合、会費650円では約113万円の赤字、会費700円では約81万円の赤字、会費750円では約47万円の赤字が見込まれる結果となった。会費700円および750円で赤字となっているが、会費引き上げによる加入者の低下なども予想されることから、安定的な経営を行うには750円程度の会費が必要であると考えられる。

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

(A) 会費	会費650円のケース				会費700円のケース				会費750円のケース			
	22%	23%	24.7%	25%	22%	23%	24.7%	25%	22%	23%	24.7%	25%
(B) 一般加入者加入率	47.732	52.505	54.892	58.949	47.732	52.505	54.892	58.949	47.732	52.505	54.892	58.949
(C) 一般加入者数 (A) × 15年度人口238,560人 × (B)	31,025,000	34,128,800	35,678,870	38,316,863	31,025,000	34,128,800	35,678,870	38,316,863	31,025,000	34,128,800	35,678,870	38,316,863
(D) 会費収入 (円) × (C)	33,330,650	35,935,027	37,237,216	39,450,937	33,330,650	35,935,027	37,237,216	39,450,937	33,330,650	35,935,027	37,237,216	39,450,937
(E) 歳出 (円) × (C) + (F)	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(F) 事業経費 (円) × 15年度予算率込み額	27,680,650	30,285,027	31,587,216	33,800,937	27,680,650	30,285,027	31,587,216	33,800,937	27,680,650	30,285,027	31,587,216	33,800,937
(G) 加入者への見舞金合計 (円)	7,277,048	7,961,721	8,304,057	8,886,029	7,277,048	7,961,721	8,304,057	8,886,029	7,277,048	7,961,721	8,304,057	8,886,029
1 死亡	1,700,000	0.0	0	0	1,700,000	0.0	0	0	1,700,000	0.0	0	0
2 遺族の障害を補った場合	850,000	0.0	0	0	850,000	0.0	0	0	850,000	0.0	0	0
3 障害者に対する特別手当 (1歳)	270,000	0.0	20.3	4,322,585	270,000	0.0	20.3	4,322,585	270,000	0.0	20.3	4,322,585
4 障害者10日以上の障害	290,000	0.0	7.3	1,182,453	290,000	0.0	7.3	1,182,453	290,000	0.0	7.3	1,182,453
5 障害者15日以上の障害	140,000	0.0	22.7	2,518,466	140,000	0.0	22.7	2,518,466	140,000	0.0	22.7	2,518,466
6 障害者20日以上の障害	80,000	0.0	51.7	3,665,479	80,000	0.0	51.7	3,665,479	80,000	0.0	51.7	3,665,479
7 障害者25日以上の障害	70,000	0.0	51.3	2,838,469	70,000	0.0	51.3	2,838,469	70,000	0.0	51.3	2,838,469
8 障害者30日以上の障害	50,000	0.0	62.7	2,470,000	50,000	0.0	62.7	2,470,000	50,000	0.0	62.7	2,470,000
9 障害者15日以上の障害	40,000	0.0	38.0	1,203,846	40,000	0.0	38.0	1,203,846	40,000	0.0	38.0	1,203,846
10 障害者15日未満の障害	30,000	0.0	32.3	766,724	30,000	0.0	32.3	766,724	30,000	0.0	32.3	766,724
入替増減金	500	0.0	3,638.3	1,434,469	500	0.0	3,638.3	1,434,469	500	0.0	3,638.3	1,434,469
(H) 収支 (円) × (D) - (E)	▲ 2,304,850	▲ 1,806,647	▲ 1,557,546	▲ 1,134,074	▲ 2,304,850	▲ 1,806,647	▲ 1,557,546	▲ 1,134,074	▲ 2,304,850	▲ 1,806,647	▲ 1,557,546	▲ 1,134,074

注 24.7%は15年度の加入率の値。  
(G) = (加入者数1,000人当たりの過去3年間の平均支払い件数 × 加入者数 + 1,000) × 見舞金

資料III-4. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果(第2回検討委員会資料)

(イ) 会費を据え置き見舞金額を引き下げるケース

① 結果の要点

会費を据え置き見舞金額を引き下げるケースでは、一般加入者加入率が24.7%(平成15年度実績値)の場合、死亡見舞金410万円、他の事項も同程度の減少率となり下げるケースで毎40万円の赤字、死亡見舞金100万円、他の事項も同程度の減少率で行えば、収支が黒字となる。見舞金額が100万円、他の事項も同程度の減少率で行えば、収支が黒字となる。見舞金額を100万円まで引き下げる必要があると考えられる。

(A) 会費を据え置き見舞金額を引き下げるケース

		会費500円の場合			
(A) 会費	額	22%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率		47.732	52.956	54.892	58.946
(C) 一般加入者数(人).....15年度人口238,660人×(B)		23,866,000	26,252,000	27,446,900	29,474,510
(D) 会費収入(円).....(A)×(C)		24,764,274	28,562,071	27,461,899	28,980,066
(E) 歳出(円).....(G)+(F)		5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(F) 差引的収支(円).....15年度予算見込み額		18,114,274	22,912,071	21,811,899	23,330,066
(G) 加入者への見舞金合計(円)	見舞金	1,100,000	▲ 35.3	▲ 41.2	▲ 46.2
1 死亡		1,100,000	▲ 35.3	▲ 41.2	▲ 46.2
2 治療費(平均100万円)		500,000	▲ 15.1	▲ 16.3	▲ 17.1
3 治療費(平均200万円)		170,000	▲ 37.6	▲ 37.6	▲ 37.6
4 治療費(平均300万円)		130,000	▲ 15.0	▲ 15.0	▲ 15.0
5 治療費(平均400万円)		90,000	▲ 35.7	▲ 35.7	▲ 35.7
6 治療費(平均500万円)		60,000	▲ 33.3	▲ 31.7	▲ 30.0
7 治療費(平均600万円)		50,000	▲ 28.6	▲ 27.2	▲ 26.0
8 治療費(平均700万円)		40,000	▲ 20.0	▲ 18.7	▲ 17.7
9 治療費(平均800万円)		30,000	▲ 25.0	▲ 23.0	▲ 21.5
10 治療費(平均900万円)		20,000	▲ 33.3	▲ 32.3	▲ 31.3
11 治療費(平均1000万円)		500	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
(H) 収支(円).....(D)-(E)		▲ 888,274	▲ 310,071	▲ 15,969	▲ 66,006

(注) 赤字は15年度の実績値。  
(G) = (加入者数×1,000人当たりの過去3年間の平均支払見舞金) × 見舞金

(B) 会費を据え置き見舞金額を100万円

		会費500円の場合			
(A) 会費	額	22%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率		47.732	52.956	54.892	58.946
(C) 一般加入者数(人).....15年度人口238,660人×(B)		23,866,000	26,252,000	27,446,900	29,474,510
(D) 会費収入(円).....(A)×(C)		22,201,484	23,758,708	24,537,404	25,861,087
(E) 歳出(円).....(G)+(F)		5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(F) 差引的収支(円).....15年度予算見込み額		16,551,484	18,108,708	18,887,404	20,211,087
(G) 加入者への見舞金合計(円)	見舞金	1,000,000	▲ 41.2	▲ 41.2	▲ 41.2
1 死亡		1,000,000	▲ 41.2	▲ 41.2	▲ 41.2
2 治療費(平均100万円)		500,000	▲ 18.3	▲ 18.3	▲ 18.3
3 治療費(平均200万円)		160,000	▲ 48.7	▲ 48.7	▲ 48.7
4 治療費(平均300万円)		130,000	▲ 45.0	▲ 45.0	▲ 45.0
5 治療費(平均400万円)		90,000	▲ 42.9	▲ 42.9	▲ 42.9
6 治療費(平均500万円)		60,000	▲ 44.4	▲ 44.4	▲ 44.4
7 治療費(平均600万円)		50,000	▲ 42.5	▲ 42.5	▲ 42.5
8 治療費(平均700万円)		40,000	▲ 40.0	▲ 40.0	▲ 40.0
9 治療費(平均800万円)		30,000	▲ 48.0	▲ 48.0	▲ 48.0
10 治療費(平均900万円)		20,000	▲ 50.0	▲ 50.0	▲ 50.0
11 治療費(平均1000万円)		500	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
(H) 収支(円).....(D)-(E)		1,664,506	2,463,832	2,908,406	3,613,423

(注) 赤字は15年度の実績値。  
(G) = (加入者数×1,000人当たりの過去3年間の平均支払見舞金) × 加入者数 + 1,000 × 見舞金

資料III-4. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果(第2回検討委員会資料)

(ウ) 会費、見舞金額ともに引き下げるケース

「結果のポイント」

会費、見舞金額ともに引き下げるケースでは、一般加入者加入率が24.7%(平成15年度実績値)、死亡見舞金100万円の場合、会費450円他のケースと比べ67万円の赤字、会費400円他のケースで約220万円の赤字が見込まれる結果となった。見舞引き上げによる加入率の低下なども予想されることから、会費を450円、死亡見舞金を100万円まで引き下げたとしても経営の安定化は困難であると考えられる。

佐世保市交通災害共済制度及び火災共済制度の見直しについて

(A) 会費	会費400円のケース				会費450円のケース			
	20%	23%	24.7%	26%	20%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率	47.732	52.505	58.949	62.052	47.732	52.505	58.949	62.052
(C) 一般加入者数(A) × 15年度人口238,650人 × (B)	19,082,800	21,002,080	23,579,608	24,820,640	21,478,400	23,627,340	24,701,310	26,527,059
(D) 会費収入(円) × (A) × (C)	22,201,494	23,758,768	24,537,404	25,861,087	22,201,494	23,758,768	24,537,404	25,861,087
(E) 歳出(円) × (A) × (C) + (F)	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(F) 専断的経費(円) × 15年度予算見込み額	16,551,494	18,108,768	18,887,404	20,211,087	16,551,494	18,108,768	18,887,404	20,211,087
(G) 加入者への見舞金合計(円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1 死亡	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
2 葬儀の開催を要した場合(国庫)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 葬儀執行も別費(1回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 葬儀費用20日以上、50日以下の埋葬	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3
5 葬儀費用20日以上、50日以上の埋葬	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
6 葬儀費用50日以上、90日以上の埋葬	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7
7 葬儀費用90日以上、30日以上の埋葬	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7
8 葬儀費用30日以上、50日以上の埋葬	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3
9 葬儀費用50日以上、90日以上の埋葬	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7
10 葬儀費用90日以上、15日未満の埋葬	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3
11 入葬時加算金	500	500	500	500	500	500	500	500
(H) 収支(円) × (D) - (E)	▲ 3,108,694	▲ 2,756,688	▲ 2,281,479	▲ 2,052,674	▲ 3,108,694	▲ 2,756,688	▲ 2,281,479	▲ 2,052,674

(注) 24.7%は15年度の加入率の値  
(G) = (加入者数1,000人当たりの過去3年間の平均支払い件数 × 加入者数 ÷ 1,000) × 見舞金

III-5. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果 (第3回検討委員会資料)

(ア) 見直し案1 「死亡見舞金を100万円とし、他の等級も同じ引き下げ率で一律に引き下げた場合」

＜結果のポイント＞

死亡見舞金を100万円(下げ率41.2%)とし、他の等級も8等級までは死亡見舞金と同率近く(40%から44.4%)見舞金を下げ、入院給算金を1日あたり300円、会費を現行の500円、一般加入率を24.7%とすると、約417万円の黒字が見込まれる。

(A) 会費	会費450円のケース					会費500円のケース				
	20%	22%	23%	24.7%	26%	20%	22%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率										
(C) 一般加入者数(人)・・・15年度人口338,660人×(B)	47,732	52,505	54,892	58,949	62,052	47,732	52,505	54,892	58,949	62,052
(D) 会費収入(円)・・・(A)×(C)	21,479,400	23,627,340	24,701,310	26,527,059	27,923,220	23,866,000	26,252,600	27,445,900	29,474,510	31,025,800
(E) 歳出(円)・・・(G)+(F)	21,745,879	23,260,285	24,017,488	25,304,733	26,289,097	21,745,879	23,260,285	24,017,488	25,304,733	26,289,097
(F) 事務的経費(円)・・・15年度予算算入込み額	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(G) 加入者への給付金合計(円)	16,095,879	17,610,285	18,367,488	19,654,733	20,639,097	16,095,879	17,610,285	18,367,488	19,654,733	20,639,097
1 死亡	▲ 41.2	0	0	0	0	▲ 41.2	0	0	0	0
2 遺族の傷害を被った場合(遺族) 法定給付金別表第1級)	▲ 41.2	0	0	0	0	▲ 41.2	0	0	0	0
3 治療期間240日以上	▲ 44.4	20.3	2,401,436	2,627,379	2,932,402	2,401,436	2,627,379	2,740,351	2,932,402	3,079,265
4 休業日数 80日以上の傷害	▲ 40.0	7.3	709,472	776,224	809,600	866,339	909,727	709,472	776,224	809,600
5 休業日数 70日以上の傷害	▲ 42.9	22.7	1,439,712	1,575,170	1,642,899	1,758,038	1,846,065	1,439,712	1,575,170	1,642,899
6 休業日数 50日以上の傷害	▲ 44.4	51.7	2,036,377	2,227,973	2,323,771	2,466,628	2,611,165	2,036,377	2,227,973	2,323,771
7 治療期間60日以上	▲ 42.9	51.3	1,621,982	1,774,589	1,850,892	1,990,608	2,079,802	1,621,982	1,774,589	1,850,892
8 休業日数 20日以上の傷害	▲ 40.0	62.7	1,482,048	1,621,488	1,691,209	1,809,734	1,900,370	1,482,048	1,621,488	1,691,209
9 休業日数 10日以上の傷害	▲ 37.5	38.0	752,403	823,195	858,590	918,762	984,777	752,403	823,195	858,590
10 休業日数 5日以上の傷害	▲ 33.3	32.3	511,150	559,242	583,288	624,167	655,427	511,150	559,242	583,288
入院給付金	▲ 40.0	3,639.3	860,681	941,660	982,149	1,050,981	1,103,617	860,681	941,660	982,149
(H) 収支(円)・・・(D)-(E)	▲ 266,479	367,055	683,822	1,222,326	1,634,123	▲ 266,479	367,055	683,822	1,222,326	1,634,123

(注)24.7%は15年度の加入率の値。  
(G) = (加入者数1,000人当たりの過去3年間の平均支払件数×加入者数+1,000)×見舞金



III-5. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果 (第3回検討委員会資料)

(イ) 見直し案2 「死亡見舞金を100万円とし、2等級と3等級はほぼ同率の引き下げ率で、4等級以下は緩やかな引き下げ率で引き下げた場合」

＜補算のポイント＞

死亡見舞金を100万円(下げ率41.2%)とし、2等級と3等級もほぼ同率(40.7%から41.2%)の下げ幅、4等級以下については30.0%から35.7%の範囲で引き下げ、入院加算金を1日あたり300円、会費を現行の500円、一般加入率を24.7%とすると、約53万円の黒字が見込まれる。

(A) 会費	会費450円のケース				会費500円のケース			
	22%	23%	24.7%	26%	22%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率	47.732	54.892	58.949	62.052	47.732	54.892	58.949	62.052
(C) 一般加入者数(人)・・・15年度人口238,660人×(B)	21,479,400	24,791,310	26,527,059	27,923,220	23,866,000	26,252,600	27,445,900	31,025,800
(D) 会費収入(円)・・・(A)×(C)	23,092,381	24,733,475	25,554,022	26,948,952	23,092,381	24,733,475	25,554,022	28,015,663
(E) 歳入(円)・・・(G)+(F)	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(F) 業務経費(円)・・・15年度予算見込み額	17,442,381	19,083,475	19,904,022	22,365,663	17,442,381	19,083,475	19,904,022	22,365,663
(G) 加入者への見舞金合計(円)	現行出水率 見舞金	過去3年の平均 支払いはり件数						
1 死亡	1,000,000 ▲ 41.2	5.3	4,280,617	4,683,365	4,884,739	5,227,076	5,488,862	5,827,076
2 遺族の障害を蒙った場合(旧額)	500,000 ▲ 41.2	0.0	0	0	0	0	0	0
3 療養期間240日以上、 法執行命令受領1級)	160,000 ▲ 40.7	20.3	2,561,532	2,802,538	2,923,041	3,127,896	3,284,549	3,464,549
4 療養期間210日以上、 療養期間80日以上の特等	130,000 ▲ 35.0	7.3	768,995	840,909	877,066	938,534	985,538	1,038,538
5 療養期間150日以上、 療養期間50日以上の特等	90,000 ▲ 35.7	22.7	1,619,676	1,772,066	1,848,261	1,977,792	2,076,846	2,177,792
6 療養期間90日以上、 療養期間30日以上の特等	60,000 ▲ 33.3	51.7	2,443,653	2,673,568	2,788,525	2,983,953	3,133,398	3,283,398
7 療養期間60日以上、 療養期間20日以上の特等	45,000 ▲ 35.7	51.3	1,824,730	1,996,412	2,082,254	2,228,184	2,339,778	2,442,254
8 療養期間30日以上、 療養期間10日以上の特等	35,000 ▲ 30.0	62.7	1,729,056	1,891,737	1,973,077	2,111,356	2,211,356	2,311,356
9 療養期間15日以上、 療養期間5日以上の特等	28,000 ▲ 30.0	38.0	842,692	921,978	961,621	1,029,014	1,080,550	1,131,621
10 療養期間15日未満の特等	20,000 ▲ 33.3	32.3	511,150	559,242	583,288	624,167	655,427	686,167
入院加算金	300 ▲ 40.0	3,639.3	860,681	941,660	982,149	1,050,991	1,103,617	1,156,243
(H) 収支(円)・・・(D)-(E)	▲ 1,612,981	▲ 1,106,135	▲ 852,712	▲ 92,443	▲ 1,612,981	▲ 1,106,135	▲ 852,712	▲ 92,443

(注)24.7%は15年度の加入率の値。  
(G) = (加入者数1,000人当たりの過去3年間の平均支払いはり件数×加入者数+1,000)×見舞金

III-5. 佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果 (第3回検討委員会資料)

佐世保市交通災害共済の収支シミュレーション結果 (第3回検討委員会資料)  
 (ウ) 見直し案3 「見舞金を平成7年の見舞金改訂以前の水準に引き下げた場合」

＜結果のポイント＞

見舞金を平成7年の見舞金改訂以前の水準に引き下げ、入院加算金を1日あたり300円、会費を現行の500円、一般加入率を24.7%とすると、約43万円分の赤字が充たされる。

(A) 会費	会費650円のケース					会費500円のケース				
	20%	22%	23%	24.7%	26%	20%	22%	23%	24.7%	26%
(B) 一般加入者加入率										
(C) 一般加入者数 (人) ・ ・ ・ ・ ・ 15年度人口238,660人 × (B)	47,732	52,505	54,892	58,949	62,052	47,732	52,505	54,892	58,949	62,052
(D) 会費収入 (円) ・ ・ ・ ・ ・ (A) × (C)	21,479,400	23,627,340	24,701,310	26,527,059	27,923,220	23,866,000	26,252,600	27,445,900	29,474,510	31,025,800
(E) 歳出 (円) ・ ・ ・ ・ ・ (G) + (F)	21,627,707	23,130,994	23,882,638	25,160,433	26,137,570	21,627,707	23,130,994	23,882,638	25,160,433	26,137,570
(F) 事務的経費 (円) ・ ・ ・ ・ ・ 15年度予算算入外額	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000	5,650,000
(G) 加入者への見舞金合計 (円)	見舞金	実行水準	過去3年の平均支払比率							
1 死亡	1,000,000	▲ 41.2	5.3	17,480,994	18,232,638	19,510,433	20,487,570	17,480,994	18,232,638	19,510,433
2 重傷の障害を病じた場合 (団員)	500,000	▲ 41.2	0.0	4,280,617	4,683,365	4,884,739	5,488,862	4,280,617	4,683,365	4,884,739
3 治療期間20日以上	160,000	▲ 40.7	20.3	2,561,532	2,802,538	2,923,041	3,284,549	2,561,532	2,802,538	2,923,041
4 治療期間70日以上	120,000	▲ 40.0	7.3	709,472	776,224	809,600	866,339	709,472	776,224	809,600
5 治療期間90日以上	80,000	▲ 42.9	22.7	1,439,712	1,575,170	1,642,899	1,758,038	1,439,712	1,575,170	1,642,899
6 治療期間150日以上	50,000	▲ 44.4	51.7	2,036,377	2,227,973	2,323,771	2,486,628	2,036,377	2,227,973	2,323,771
7 治療期間60日以上	40,000	▲ 42.9	51.3	1,621,982	1,774,589	1,850,892	2,079,802	1,621,982	1,774,589	1,850,892
8 治療期間30日以上	30,000	▲ 40.0	62.7	1,482,048	1,621,488	1,691,208	1,809,734	1,482,048	1,621,488	1,691,209
9 治療期間15日以上	20,000	▲ 50.0	38.0	601,923	658,556	686,872	735,010	601,923	658,556	686,872
10 治療期間5日以上	15,000	▲ 50.0	32.3	383,362	419,431	437,466	468,125	383,362	419,431	437,466
入院時加算金	300	▲ 40.0	3,639.3	860,681	941,660	982,149	1,050,981	860,681	941,660	982,149
(H) 収支 (円) ・ ・ ・ ・ ・ (D) - (E)	▲ 148,307	496,346	▲ 148,307	▲ 148,307	496,346	▲ 148,307	496,346	▲ 148,307	496,346	▲ 148,307

(注) 24.7%は15年度の加入率の値。  
 (C) = (加入者数1,000人当たりの過去3年間の平均支払い件数 × 加入者数 - 1,000) × 見舞金

III-6. シミュレーションに用いた係数の説明

資料 III-6

\*各数値は、次の数式より求めました

○一般加入者数＝平成15年佐世保市人口23万8,660人×一般加入者加入率

○会費収入＝一般加入者数×会費

○歳出＝事務的経費＋見舞金合計

○事務的経費＝5,650,000円・・・平成15年度決算見込み額

○見舞金合計＝等級別見舞金の合計

○等級別見舞金

＝(加入者数×(加入者1,000人当たり年間支払い件数の過去3年平均値÷1,000))  
×事故1件当たり見舞金

○収支＝会費収入－歳出

○加入者1,000人当たり年間支払い件数の過去3年平均値

1	死亡	0.08438
2	重度の障害を残した場合(自賠法施行令別表第1級)	0.00000
3	治療期間240日以上、 実日数 80日以上の傷害	0.31557
4	治療期間210日以上、 実日数 70日以上の傷害	0.11654
5	治療期間150日以上、 実日数 50日以上の傷害	0.35473
6	治療期間90日以上、 実日数 30日以上の傷害	0.80280
7	治療期間60日以上、 実日数 20日以上の傷害	0.79929
8	治療期間30日以上、 実日数 10日以上の傷害	0.97378
9	治療期間15日以上、 実日数 5日以上の傷害	0.59324
10	治療期間15日未満の傷害	0.50377
	入院(人数×日数)	56.55085